

令和3年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和3年12月7日(火曜日)

議事日程第4号

令和3年12月7日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 井川 賢一君

総務部長	五十嵐	久英君	市民部長	渡辺	成剛君
産業部長	斉藤	喜代志君	総務課長	渡辺	忍君
企画定住課長	渡辺	孝志君	財政課長	山口	和美君
環境生活課長	猪又	悦朗君	福祉事務所長	嶋田	猛君
健康増進課長	池田	隆君	商工観光課長	大嶋	利幸君
農林水産課長	木島	美和子君	都市政策課長	五十嵐	博文君
消防長	小林	正広君	教育長	靄本	修一君
教育次長	磯野	茂君	教育委員会子ども課長	磯野	豊君
教育委員会子ども教育課長	富永	浩文君			

〈事務局出席職員〉

局長	松木	靖君	次長	松村	伸一君
主査	川原	卓巳君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、9番、加藤康太郎議員、18番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。  
田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中 立一君登壇〕

○12番（田中 立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 立一でございます。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、健康づくりセンター「はびねす」の屋内プール建築設計業務委託の入札について。

健康づくりセンター「はびねす」の屋内プール建築設計業務委託の入札について、2019年の市民厚生常任委員会決算審査で、1者だけ最低制限価格に限りなく近い1万円差の落札は、「不自然である」と問題視されたことを今年の6月定例会で取り上げた。

その中で、決算審査において当時の藤田副市長は「近い金額の案件はよくあること。他の設計業者との金額の差はそれぞれの設計業者との力量の差」と、そして6月定例会では「設計業務については工事と違い、ほとんどが人件費。予定価格と最低制限価格の範囲内に入っていれば適正な入札」という内容の答弁をした。それを受け、やはり不自然な過去の入札について調べる必要があるのではないかと述べたが、その後、何らかの調査を行ったか伺う。

また同じく6月定例会で、建築系の決裁、チェック体制についても尋ねたが、その後の見直しについての考えを伺う。

2、ヤングケアラーについて。

大きな社会問題となっている「ヤングケアラー」であるが、国及び県において、今年、初めて実態調査を行い、公表した。

10月30日の新聞報道によれば、新潟県では「世話をしている家族がいる」と回答した中学生が6.8%など、県内でも家族の世話を担う子供が一定数いることが明らかになったとしている。

県は今後、結果の分析や啓発、支援体制の強化に乗り出すとあるが、糸魚川市でも県と連携するなどして、18歳未満の子供の「ヤングケアラー」についての実態調査による内容の把握と分析を行うとともに、必要な体制を整えていく必要があるのではないかと。

市では市内の「ヤングケアラー」の状況をどのように把握し、対応しているか。中高校生の数と近年の推移、また今後の支援について考えを伺う。

3、「グリーンスローモビリティ」の導入について。

本日、ノーベル賞を受賞された真鍋さんには、心よりお喜びを申し上げますが、環境問題、気候問題が大きく取り沙汰される昨今、地域の公共交通において、電動によることから、環境に優しい低炭素型モビリティとして、「グリーンスローモビリティ」（通称グリスロ）導入の動きが見られる。

グリスロは、最高時速20キロメートル未満に制限されているため、高齢者が運転しやすいモビリティとして、高齢化率の高い中山間地域の住民を運ぶ「地域の足」となる交通手段として、また、小回りが利き、狭い場所もゆっくり案内できることから、観光用として活用をしている地域もある。

当市のように、中山間地が多く、各谷ごとに分断される地形では、公共交通の運行効率があまりよくないため、路線バスの入れないところを回り、公共交通につなぐ足として、また、谷ごとの中

心施設までの移動手段として活用が見込まれるのではないかと思える。

家庭用コンセントで充電可能であるが、小水力発電などの新エネルギーとセットによる導入ができれば、ゼロカーボンの乗り物となる。

糸魚川市での導入を検討してもいいのではないかと思うが、考えを伺う。

4、農業生産者の所得確保について。

令和3年産米の県内農家を取り巻く環境は、作柄、作況、米価どれも厳しい状況であり、特に影響を受けるのは、小規模農家と言われる。

今冬は大雪に見舞われ、その被害も大きい市内農業生産者は小規模農家が多く、生産意欲をなくすことが懸念されるが、市ではどのように状況を把握し、対応するか。

また、県は需要のある加工用への転換を促す方針を示すなどしているが、市としては今後農家の所得確保について、どう対応していくか考えを伺う。

(1) 見直しがあるとはいえ、大幅な減額となった仮渡金について、その背景と農家所得への影響をどのように捉えているかを伺う。

(2) コシヒカリ、新之助の作柄、作況と今後の指導への考えを伺う。

(3) 園芸作物、ヨモギなどをはじめとする生薬などは、小規模でも所得確保の対策となるが、その取組に対する考えを伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、入札の結果については再確認はしておりますが、調査については、特に行っておりません。

また、チェック体制につきましては、設計担当者以外の別の建築士が行っております。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3 番目につきましては、先進事例の調査研究を通じ、当市への導入可能性について検討を進めてまいります。

4 番目の1 点目につきましては、米離れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による米の需要の減少が要因と考えており、農家所得に影響を及ぼすものと懸念いたしております。

2 点目につきましては、10月25日現在の上越地域の作況指数は、平年並みの99となっております。今後も関係機関と連携し、品質向上と収量確保に向け、天候等に応じた適宜の育成管理を呼びかけてまいります。

3 点目につきましては、所得確保に向けて、引き続き関係機関と連携をし、促進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田中議員の2番目のご質問にお答えいたします。

保護者や家族の世話をすることで、児童に何らかの影響が出ている家庭については、これまでも対応しております。まだ法律上の明確な定義はありませんが、県の実態調査なども踏まえ、引き続き適切に対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

再確認はしたけども、調査はしていないという答弁を今いただきましたが、なぜ再調査は行わなかったか、その理由をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

入札結果につきましては、過去5年ぐらいですかね、3年程度から5年程度、落札率についての再確認をしておりますが、具体的にこれは疑惑があるとか、そういったことについては、個々には分かりかねることから、調査のほうはしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあ屋内プールの再調査もしてないというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

議員おっしゃる調査というのが、どの程度のことをおっしゃるかあれなんですけど、特別に業者さんとかそういった形での調査というのは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は、9月議会でもともと6月議会のことも踏まえて、今回のこれを取り上げようと思っていたんですけども、私の事情で取り消しをして、できなったこともあり、もうちょっとプールの入札について、もっと詳しく調べてみようかということをおもひまして、議長を通じていろいろと資料を請求させていただきました。

その資料は、先ほども確認しましたが、お手元にあるかと思いますが、今日は、その資料を基に質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

担当課から頂いた資料は、まずこちらのものでした。係長から課長まで全部チェックしてあるものですね。まず、これについての業務委託名称、それから用途、作成年月、目標面積、これを確認したいと思いますが、お願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

屋内プール増築の実施設計業務委託でございます。契約日が平成29年12月13日、契約金額2,399万7,600円、内容につきましては、健康づくりセンター屋内プール増設の設計積算建築確認申請業務、あと付随業務として、透視図の作成その他が業務の委託内容でございます。

以上です。

〔「面積」と呼ぶ者あり〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

足らずにすいません。目標面積が、設計対象面積が1,900平方メートルでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それで、この次のページには、設計業務等の業務委託費の積算基準一覧というのがございます。よく国の基準にのっとってという言葉をお聞きののですが、今回のこの件に関しては、こちらの内容でよろしいでしょうか。言葉にしておっしゃっていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

運動施設の屋内プールということで、私どもふだんは、新潟県の積算基準を準用しておりますが、今回は国の、国交省の官庁施設の設計業務等積算基準、あと官庁施設の設計業務等積算要領というものに基づいて、発注図書を策定いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その次のページには、内訳書としまして、実施設計業務、この基準で積算した場合の業務価格ということかと思うんですけれども、幾らになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

当初設計ということで、実施設計業務、増築になるんですが、3,700万8,000円となっております。失礼いたしました。そのまま計算していくとあれなんですが、業務価格としては、3,700万ちょうどという形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この内訳書では、3,700万8,000円、端数切り捨てて3,700万、それに間違いないということですね。この3,700万8,000円という数字、これは誰が書いて、載せるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほどの基準に基づきまして、設計担当者が算定いたしまして、決裁を受けた数字でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点確認しますと、この業務価格というのは、すなわち入札予定価格、端数の切り捨てはありますけれども、これにほぼ一致しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

予定価格ということで、業務価格が一致しております。消費税抜きという形の業務価格になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その次のページを見ますと、建築設備、工事設計業務委託の委託料の算出表があります。これを見ると全部既に数字が入っているものですから、私が調べるに当たって、この数字が入っていないものの提供も求めました。それがこちらなんですけれども、担当の方から渡していただくときに、単抜きですねという言葉も教えてもらいました。このとき初めて単抜きという言葉を知ったんですけれども、単抜きというこの資料、この資料はどういう意味を持つものか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札公告時に設計図書として出す資料という形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、公開されているものというふうに考えてよろしいわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

公開という形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、入札に応じる業者は、応札に当たって、これを見ながら、これを根拠に計算していくということになるわけですし、まずその確認と、それから応札に当たって、どのような書類の提出が条件となって求められるものなのでしょうか。

私としては、業務価格、入札価格を決める根拠となる書類も出されているなら、後で見たいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

根拠につきましては、今の設計図書の根拠になりますし、入札につきましては、応札の額と、あと内訳書という形で、たしか頂いてるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあその内訳書は、保存されていると思ってよろしいわけですね。できれば、この質問している間に手に入るものなら、お願いできますか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時21分 休憩〉

〈午前10時24分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

資料のほうは、今、用意いたしますので、ちょっと私どもの手持ちとして用意させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、後で見せていただくことにしまして、次に進みます。

この算出表、単抜きの算出書、単抜きでないほうにもあるんですけども、元となっているものの業務価格の算出に入るわけですけども、この業務価格の算出で、建築物の種類、別表の1の2とあります。ここには、別表の1の2の資料がなかったの、改めて、この資料を求めたのが、3番目の資料、こちらでありますけども、こちらで間違いはないわけですね。確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

間違いはないかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

官庁施設の設計業務等積算基準と積算要領、これにのっっているということを今、確認させていただきました。

その次に、建築物の種類、それから建築物の用途が示されております。この建築物の種類は何で、用途は何か、それも確認させてもらいますか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

業務価格算定に当たりまして、建築物の種類第3というのが、運動系の施設でございます。建築物の用途2番と、2類というのが、これは室内プールということを示したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということで、この第3号の2類というのは、複雑な設計等を必要とするものの、第2類は屋内プールということでありませぬ。

今、そのことを確認させていただく中で、次の一般業務の総合Aの1、この人工を計算することになりますけれども、この計算をする当たって、算定式がありますわね。この積算基準の12ページ、別表1の2、第3号の第2類、この算定式を用いて算定するというので間違いがないかどうか、大事なところです。確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この別表2に示されております3号の2類面積が、1,000平方メートル以上、1万平方メートル以下の部分の計算式及び係数を用いて、数量等を算定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

申し訳ないですけども、この場で、その算定式にのっとして、数字を入れた式をおっしゃっていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、基本の式が、Aイコール、スモールA掛けるSのB乗という式で、Aが、この求められる業務の人工の数になります。スモールAと申しますのは、係数Aで示されております。この数字、すみません、ちょっとAの具体的な数字というのは、この表のどこの部分を使ってるのかというのは、すみません、私、今把握できておりません。ラージSというのが、床面積を示しています。先ほどの1,900平米、SのB乗、階乗のB、B乗ですが、これは係数Bの部分で示しております、これも申し訳ございません。一覧表の今どこの部分ということは、ちょっと今私把握できておりません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

別表1の2のこの資料は、手元にないんですか。この資料には、スモールA、それからスモールBの係数が、ちゃんと示されております。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時30分 休憩〉

〈午前10時31分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変申し訳ございません。もう一度説明いたします。

建物の類型3号の建物の用途第2類、面積1,000平方メートル以上、1万平方メートル未満の行の数式、Aイコール、スモールA掛ける、SのB乗という部分でございます。Aは、必要な、算定する人工でございます。スモールAと申しますのは、設計業務に係る係数65.307、掛け

るSは面積、設計面積ですね、1,900平米。B乗、階乗のBは0.511という設計の部分の数字を採用しております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、五十嵐課長から算定式、数字を入れたものもおっしゃっていただきました。この算定式の答え、Aの1は幾らになりますか、計算してください。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時32分 休憩〉

〈午前10時33分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この設計の中に総合という部分、構造という部分、設備という部分がありまして、それぞれ計算いたします。

総合の部分の計算結果が2,644、構造の部分が905です。3番の設備の部分が、計算結果839でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は計算してくださいとお願いしたいんですけども、計算をされたのが、この数字ですか。これはひょっとして今言われた数字は、単抜きじゃないほうの数字に書いてある算出表にある総合Aの1の、それをそのまま言われたんじゃないですか。計算をしてもらいたいです。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時34分 休憩〉

〈午前10時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

今、計算しておりますので、再開を45分といたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時35分 休憩〉

〈午前10時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま、いましばらく時間がかかるということですので、再開を11時といたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時45分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

皆様の貴重なお時間を頂きまして、大変申し訳ございませんでした。

先ほどの答弁ですが、計算をして、Aイコール、A掛けるSのB乗、これを計算しますと、Aが65.307、Sが1,900で、Bが0.511、これが設計の総合の部分でございます。これで計算いたしますと、先ほど2,644というふうに申しましたが、今計算しますと3,093.2、丸めまして3,093という数字が、本来の数字でございます。

構造部分と設備の部分、これ再計算いたしまして、結果だけ申しますと904.5で905、839.1で839ということで、構造と設備の部分は、再計算の結果と発注の数字はイコールですけど、総合の部分に関しては、ここに数字の誤りがあったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

Aの1は65.307掛ける1,900、0.511乗、1,900の0.511乗、その正しい数字は、今課長が言われた3,093、これに間違いないというふうに言われたわけですね。じゃあこの2,644、これはどこから来た数字なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは類推になってしまいますが、先ほど建築物類型3号第2類というふうに申しました。同じ第3号の中の第1類、これは屋内プールではなくて、普通の運動場みたいなのを示す数字なんです。ここの係数55.818を試しに計算しますと2,643.7ということで、丸めまして2,644ということで、数字的には、この行の1類の数字を使っていることが想定されます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですよね。類推と言われたけども、ほぼこれに間違いないと私は思います。

もう一度言いますと、何で3,093なのに2,644という数字にしたかという、この謎ですね。1万円差で落札したその謎、からくりはここにあるというふうに思って間違いないんじゃないかなと思うわけであります。

今、2類で計算すると3,093、その隣といいましょうか簡単なほうの1類で計算すると、Aの1は55.811掛ける1,900の0.511乗、これは確かに2,644、この数字になります。すなわち、3の1類で計算したと。もう一度確認します。これを間違いないかどうかお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

1類の部分の数値を使って計算した結果に間違いございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

このAの1の総合が間違っていると、違ってくると、根本的に業務価格3,700万8,000円

も違って来る。じゃあ3,700万8,000円は、どういうふうにして計算したか。この根本から違って来る、その説明からお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほど財政課長が申しました業務価格の部分、今私ども、当初の発注当初では3,700万というところが、今ほど私申しました数字で計算いたしますと4,060万ということで、360万程度のほうに差異が生じます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

1類の係数のスモールAは55.818、2類の係数のスモールAは65.307、2類のほうが大きいので、当然2類で積算したほうが高くなるわけですね。本来正しい計算したほうは2類ですから、本来の正しい計算したほうが高くなって、違う計算をしたほうは、1類のほうは安くなるわけですわ。それで、他のAの2、Aの3、これは先ほど課長が言われたように構いようがない、同じ数、全部当てはめていった結果、間違えている、誤りのほうの2,644で計算すると3,700万、3,093で計算すると、もう一度この結果の数字をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

総合の部分3,093で計算いたしますと、業務価格の部分で4,060万になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

4,060とおっしゃいました。私は4,019なんですけど、19と60で多少の違いはあれかもしれませんが、私の計算では4,019万7,600円になりました。その辺もう一度確認してみてください。

この業務価格と最低制限価格、これでいきますと、それぞれの最低制限価格は幾らになるのでしょうか。それぞれの数字をおっしゃっていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

私の今手元で直接人件費等の内訳が分かりませんので、最終の、今、都市政策課長が言いました4,060万のほうで計算させていただいて、仮に委託の場合は60%と計算した場合に2,436万円程度が最低になるかと思えます。あとちょっと細かい内訳を見まして、若干ずれる可能性はあるかと思えます。

〔「誤ったほうは、両方と言ったんだけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

確認します。

○12番（田中立一君）

2種類、誤ったほうの最低制限価格も、もう一度お願いしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

契約時のときの最低制限価格は2,221万円でした。両方とも消費税抜きでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

正しい入札最低制限価格が、今、山口課長が言われましたけれども、多少の前後はあるのかもしれませんが、私のほうでは、計算では4,019万ですから、4,060万、どちらでもいいです。どちらでもいいですよという言い方ちょっと乱暴ですけども、要は、3の2類で計算した正しい計算が、こちらだということ間違いなくということをもう一度確認させてもらいますし、その場合の最低制限価格は2,436万、私の計算だったら2,412万になるわけですけども、ということになるわけですね。もう一度、これ確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

若干のずれはあるのかもしれませんが、間違いはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

落札された業者の落札金額は、幾らでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

落札額は、消費税抜きで2,222万円でした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは2,221万円の間違ったほうの金額よりも1万円差、当初から不自然であるという数字になるわけですね。それで、本来の正しい数字が、課長のほうの計算では、2,436万円、2,436万円よりも200万円近く低い数字になりますね。ちょっとその辺の説明もお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

最低制限価格の違いということでよろしかったでしょうか。委託の場合の最低制限価格につきましては、建築設計の場合、直接人件費特別経費については100%、あと諸経費、技術経費については30%ということで、まず計算いたします。それと、予定価格の60%と比較いたしまして、60%に満たない場合は、60%を最低制限とするということになっております。なので、私、今60%とした場合ということでお答えさせてもらったんですが、ちょっと細かい計算はしてないんですが、今ほど出た数字に60%を掛けた額が、先ほど申し上げた2,436万円ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それで冒頭に落札した業者、あるいは入札に参加した業者の明細が、どのような根拠で算出されたかというのが効いてくるわけなんですけれども、また後で見せていただきます、提出をお願いしている書類のことですけれどもね。

6者この入札には応じておりまして、そのうちの5者が本来適正な2類の基準で算定しているのではないかと。なぜか1者だけが1類の基準で算定しているのではないかとというふうな疑問が生じてくるわけでありまして。

また、設計担当者も、ここにありますように本来2類の建築を1類で算定しているということになるのではないのでしょうか。その結果、落札した1者だけが、この入札を落としている。そういうふうになるのじゃないかと理解するわけですが、間違いないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

各応札された方の計算根拠につきましては、ちょっと私どものほうでは把握のほうはできません。基本的には、総合的に全体でどれぐらいという価格と、後は今ほどあった内訳書、こちらのほうで確認はするんですが、各者見方につきましては、ばらばらな状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その資料もやっぱり精査する必要があるんじゃないかなと思います。

他の入札参加の5者は、正規の基準で算出しているから軒並み200万以上の高い金額になっていて、1者だけが、間違っているほうなんですけれども、1類のほうの計算での最低制限価格の1万円差、極めて近い数字、業務価格、すなわち入札予定価格と、それに伴う最低制限価格、これを意図的に操作したというふうに思われるわけなんですけれども、その辺の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今といいますか意図的に操作をしたとは、私は考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

思わない。当然私は、そのように思うわけであります。

こちらのほうの資料を見ますと、3,700万8,000円の最低制限価格2,221万で落札したこの業者、本来の3,093で第3の2類で計算した金額でいくと2,436万ですから、これが最低制限価格であるというふうにした場合、これは失格業者になるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

最低制限価格が上がりますと、今回応札された方は失格という形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはっきり失格業者だというふうに言ってもいいんじゃないですか。それで、失格業者に対し

て仕事を任せて、税金の支払いをしたということになるわけですが、その辺の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札契約時において、双方で確認した額で契約という形になっておりますので、有効だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

双方で確認したもとの数字が、今回は3の2類で計算してなかったと。それなのに有効だというわけですか、おかしくないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

違算によって行われた入札だというふうに思っています。

ただ、今、財政課長申し上げましたとおり、その当時、双方が合意に基づいて契約を交わしたということについては、私は有効だというふうに考えておりますが、この事後対応も含めて精査をさせていただきますと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一度聞きますけども、事後対応も考えられると今、副市長言われたんですけども、もともと根本的にこの一般業務の総合のAの1は、操作されてるわけですよ、もう明らかに。これによって200万以上の差が生じている。それがそのまま業務価格にも表れてきている。それが今度は、最低制限価格にも表れてきている。

双方が確認したというけれども、元となるものの数字が間違っているわけです。それを納得して有効だというのは、市民に対してどのように説明ができるか、納得がいくかどうか、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

繰り返しになりますが、違算によって入札が行われたことについては、今事実だというふうに思っていますので、この場を借りて、おわびを申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたが、この結果については、私は今のところ有効だというふうに考えておりますが、それも適切かどうか、事後対応も改めてさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

チェック体制、管理体制、それに伴う責任についてもあろうかと思えます。今言われましたけれども、やはり二、三人で合わせたという、この二、三人で合わせて何をやってきたのかなというのが、やはり疑問に残ります。ただ単に人数が、二、三人が五、六人であっても、今さっきこの3の2類と3の1類の違いが分かったわけでしょう。今まで全然分からなかったわけでしょう。気がつかなかったわけでしょう。じゃあ、根本となるこれが違っている中で、何人やってみようと、みんなそれが見抜けないできたわけですわ。そういう状況の中で、これは有効なので契約は有効で、失格業者じゃないというのは、少し通らないんじゃないかなと思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

入札そのものについては、何度も申し上げますが、有効だというふうに考えていますが、庁内のチェック体制がしっかり機能していなかったことについては、率直に反省して、しっかり今後努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど、これは意図的に操作したんじゃないかと言ったら、意図的じゃないというふうに回答、答弁されました。その根拠は何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

私は、意図的ではないということで考えておりますということで、ご答弁させていただきました。一応、積算担当者、また今ちょっとチェック体制ということで問題といたしますか、甘いんじゃないかということでご指摘いただいておりますが、そういった中でチェックをしてきたという形で捉え

ておりますので、意図的ではないということで、私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は、あまり個人のことの、もうね、しかもこれもう2年前、3年前の話なんですけれども、言いたくないところも結構あるんですけれども、事実をしっかり受け止めて対処していかなければ、今そこでそのような答弁されてて、後で今度また大変になるんじゃないですか。

それで、これが意図的になったということが分かったら、もっと大きな話になってくるわけですね。価格操作をしたわけですから、ダンピングの疑いが出てくるわけですね。そうするとどうなっていくかと。ここでしっかりと、この議場の場でしっかりとした答弁を求め、そして、市民のほうにも説明ができるようにしてもらいたいと思いますが、もう一度よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

先ほど副市長も申し上げておりますが、今後の対応ですかね、対応といいますか、この積算の内容等、調査のほうは、調査といいますか検証のほうはさせていただきたいと考えておりますし、どんな対応が取れるかというの、してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと水かけ論的な話になってきてるところもあるんですけれども、どのようにして、じゃあこれを調査していくのかなというのが、今度心配になってくるわけですね。そのチェック体制が、先ほど甘いということで副市長が陳謝され、弁明もしましたけれども、その状況の中でどのようにこれを調査していくのか。あるいはこういった場合の調査の仕方、処分の仕方、責任の取り方というの、そういったことについてはどのようなやり方があったりするのか、決まりがあるのか、そういったことまで全部考えてされているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

どのような調査をするかという部分での、決まりはございません。ですから、今回、まず設計図書をどういうふうな形で、先ほど1類ということで想定されるということだったんですけど、本当にじゃあそういうことでやったのかどうかという部分が一番の、そこが意図的に間違ってるのか、単なる、単なると言うと変なんですけども、いわゆる間違いというレベルなのか、その辺りは、やはり設計した本人でないとなかなか分からない部分がございます。その辺りは、設計した本人、も

う退職されてる職員ですけども、その辺りから調査をしてみたいというふうに現段階では考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

間違えたというふうに今言われるわけですけども、意図的じゃあないというふうなことの中での話かと思うんですけども、この頂いた資料、これを何ページか見る、何か所も、3の2類というふうに出てるわけですよ。それを書いているのも本人だということになるわけですよ。それで、本人に聞かなければ分からないと。これじゃあちょっと納得のいかない説明になりますね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、本人に聞かなければどのような形でこの設計、どのような考えで設計したか分からないということで、先ほど申し上げたとおり、まずは設計した本人に聞いてみるという部分が第一なのかなということで、先ほどお答えしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

繰り返しになりますね。じゃあちょっと変えてというかちょっと譲って、例えば間違った場合、間違っていたとして、最低制限価格を設定したと。入札予定価格の最低制限価格を設定したとって、これに落とした場合、今この数字が違っていることが分かったわけですが、その場合の処分の仕方、責任の取り方というのは、どうなるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど副市長等も答弁いたしておりますように、私は現段階では、違算があって、最低制限価格を潜った中で、契約をして、実際業務が終わった事案でございますが、一応、その契約自体は有効というふうに考えております。ですが、本当にそれが、契約が有効だったかどうかという部分については、顧問弁護士等に相談しながら対応を考えてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、法律的な話になっていくこともあれなんですけども、これで3の2の計算の最低制限価格を下回ってやった場合、一応双方が集まって契約をしたということなので、契約そのものがということはあるんですけれども、やはりこれは失格業者ということについては、覆らないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、失格業者だけれども契約は有効だということになるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

契約した当初の考え方ですと、私ら自体は、今回については違算をしたということなんですけども、違算をした設計書に基づいて予定価格と最低制限価格を定めております。それは糸魚川市の事情という部分でございます。その事情の中で、今回、落札業者が決まって契約したという部分でございます。ですから、その当時、違算が発見されてない状況では、失格という部分は、当市のほうでは発見できなかったという状況だというふうに認識してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

納得のいくような、いかないような説明なんですけれども、これがこの業者は、2,222万円で入札を応じたわけですね。その2,222万円の出した数字の根拠というものが、3の2でやったら出ない数字じゃないですか。3の2で計算してれば、こんな低い数字にはならないわけですね。60%というのは、もう業者みんな応札するに当たって知ってるわけでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

応札事業者が、どのような考えで応札する数字を出したかというものについては、当方のほうでは分からないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

どのようなと言われても、落とそうと思って入札に応じるわけでしょう。そしたら、失格業者になるような計算は、これだけの大きな設計業者になるとしません。明らかに3の1のほうで計算してきたということになるわけです。3の2類で計算したら、自分の入札価格は、この数字を出しません。そうじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その件については、先ほど申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

なので、私はこれは3の2で、他の業者は全部計算して2,430万でしたっけ、私の数字で書いてあるから2,412万、こちらのほうに近い数字で皆さん出してるんですよ。これは当たり前なんです。だけでも、この1者だけが1類のほうで計算して、それで落ちるという確信があったわけですね。ということは、担当者との示し合わせがなければできない話なんですよ。それは意図的という根拠になっていく、私の考えであります。今先ほどからの答弁だと、その辺の根拠が分からないばかりで、示されていませんね。もうちょっと納得のいけるようにしないと、これは広がりはあると思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、先ほどからお答えしているように、積算のほうについては違算があったというものだと思っております。それと、入札でどのような金額で応札するかという部分については、市のほうとしては分からないということで、ですから、今回その部分で落としたのが意図的かどうかという部分についても、市としては、現段階では分かり得ないということでお答えしてるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはJVであって、1者は本体の工事をしている業者でした、10年ほど前になるわけですが、今回の屋内プールは、2類に相当するものですから、この業者はJVを組んで、こういったことにも詳しい業者とJVとして、共同企業体として応札しているわけです。その業者が、何で単純に1類のほうで計算していくのか、納得いかないですね。

もう時間がどんどん少なくなってきました、申し訳ない。

チェック体制について、何でこのようなことがなったのか。先ほどの一番最初に頂いた資料には、課長まで皆さんチェックされてますね。このチェックというのは、どういう内容をチェックされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）



お答えいたします。

例えば担当の印の上に係長の判こがございます。そのときには、当然予算の照らし合わせですか技術的な部分について誤りがないか、設計の考え方について誤りがないかチェックするかと思います。その上の補佐課長、あと担当所管課というふうにつながっていくんですが、やはり技術的な部分というよりは、現状の予算等の兼ね合いというところを中心にチェックをしているというふうに、一般的にはそういうふうな進め方をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

このときにチェック体制がしっかりしていて、体制がしっかりしててもちゃんとチェックしていれば、この押上のトイレの件もなかったんじゃないかなと、私は思うわけですがけれども、このチェックのところに調査・検算とあるんですけども、調査・検算というのは、どういうことをされるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設計内容について、今ほど私答弁いたしました設計の考え方、数量の拾い方、あと諸経費の捉え方の考え方、それらについて違算がないことを確認した人間の押印するというものが、調査・検算でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回の件見ても、慣習的にチェックがしっかりした調査されていない、検算なし。日常的にスルーしているのではないか、そういったことを担当者は見抜いていて、こういう操作をしたんじゃないかということが、疑いを持たれるわけですがけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えします。

担当者のほうでそういったところ、要は検算が甘いところをついたというようなお話ではないかと、今お伺いしました。

検算等については、やはり別の担当者が、技師がやるということになっておりますけど、今回その人工計算のところでの漏れがあったのではないかなというふうには思います。

決してそういったチェック体制が甘いところをついてというようなところでやったのではないというふうに私は推測しますが、この辺も含めてやはり調査も必要ではないかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

なかなか明確な答弁が頂けないんですけれども、もしこれが意図的ということになった場合、今まで入札においては、動機としては入札の不調を恐れてということがありましたけれども、今回の場合、もし意図的ということになると、入札の不調は今回は考えられない。そうすると、動機はどうなるのかなと、そういう疑問も湧き上がってきます。その辺の見解と、この失格業者と私は思うんですけれども、答弁では失格業者じゃないというわけですが、この工事に当たっては、工事の監理業務もついてくるわけですね。この監理業務についての金額、大体この業者に対して総額幾ら支払ったきたのか、その辺もお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

監理業務につきましては、契約金額1,620万円とさせていただいておりました。なので、ちょっと足しますと、今の設計業務と監理業務を足しますと約4,000万程度になるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほども申し上げたように、この落札業者は、1期工事の本体工事、はびねすのやった業者、それに今回設計に当たって、JVを組んで落札したと。最低制限価格、プラス監理業務もあると。そういうことでいろいろと問題があるんじゃないかなと。今後調べるということですので、しっかりとした調査をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

〈午前11時41分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市における犯罪被害者支援について。

現在、糸魚川市には、犯罪のない安全・安心なまちづくり条例や糸魚川市暴力団排除条例など、市民が安心して暮らせるまちづくりのための防犯に特化した条例はありますが、実際に犯罪の被害に遭った方や遺族、ご家族（以下、犯罪被害者）への支援に特化した施策や条例がありません。

本年4月に、新潟県は「新潟県犯罪被害者等支援条例」を施行し、独自の支援事業を始め、犯罪被害者らに見舞金を支給する市町村に対して、県が一部を補助するほか、社会全体で被害者を支える意識をつくるため、フォーラムや巡回パネル展などの啓発事業に取り組み、犯罪被害者支援を警察や県のみならず、関係機関や住民を含む地域全体で支えていくという方向性を示しています。

これらの動きを踏まえ、以下のことについてお伺いいたします。

(1) 糸魚川市における犯罪被害者からの相談窓口並びに相談実績について、お聞かせください。

(2) 犯罪被害者は、犯罪による直接的な被害だけでなく、二次的被害にも苦しんでいる現実があります。そのような被害に対して、糸魚川市が現時点で支援できる方法として、どのようなものがございますか。

(3) 新潟県内の市町村にも、犯罪被害者支援に特化した条例制定に向けた動きがあります。糸魚川市でも、11月末に市役所市民ホールにて、犯罪被害者等を考える新潟県縦断パネル展がありましたが、今後、糸魚川市独自のさらに一歩進んだ理解や、支援の拡充をしていくお考えはございますか。

(4) ある日突然、犯罪等の被害に遭い、その日を境に平穏だった生活が一変してしまう犯罪被害者は、誰にでも起こり得ることだと考えます。明日に希望と夢を持ち、安心して元気に暮らせるまちづくりを掲げる市長の下で、犯罪被害者条例が制定されることを願いますが、お考えはいかがでしょうか。

2、糸魚川市各種検定受験料補助事業について。

糸魚川市では、学力向上の取組として、小・中学生を対象に日本漢字能力検定、日本英語検定、日本数学検定への受験料補助事業を行っています。

検定の結果は、子供たちが高等学校以上の教育を望んだ場合、入試優遇制度として評価に活用している学校もあり、子供たちにとって有利なだけでなく、国語、英語、数学の学習レベルに応じて学習を積み上げることにより、基礎を身につけ、一歩ずつ確実にステップアップでき、それぞれの技能の使える幅を広げ、日本国内のみならず、世界へ飛躍する力を養うことができるものと考えます。

0歳から18歳までの子ども一貫教育方針の中に掲げる「確かな学力」の育成に賛同し、市長が日頃言っている「子供が少ないからこそできること」の思いに大変共感する立場から、以下のことについて、お伺いいたします。

(1) 現在行われている、1人につき1年度当たり、検定ごとに1回の補助を受けた後、家庭の経済的理由で受験を見合わせている子供たちのために、各種検定に設けられている制限の緩和を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

以上についてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、相談窓口は環境生活課で令和2年度に1件の相談を受けております。

2点目につきましては、相談を受けて、庁内連携の下で必要な支援を行っております。

3点目につきましては、これまで同様、犯罪被害者に対しても適切な支援を行うとともに、広報等で市民理解に努めてまいります。

4点目につきましては、条例制定に向けて、検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

横山議員の2番目のご質問にお答えいたします。

現行の検定受験料の補助制度では、1人につき1年度1回となっており、再受験の場合は、対象としないこととしておりますが、さらに上位級の受検希望がある場合、補助対象とするよう制度の見直しを進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、大きな1番、犯罪被害者支援の（1）、（2）について質問いたします。

相談実績が、昨年度に1件ということでしたが、今年4月に県が条例制定し、新潟県県民生活課の新潟県における令和3年度の犯罪被害者等支援事業の概要によりますと、糸魚川市における犯罪

被害者等支援の総合窓口は、環境生活課というふうになっておられるということですが、市民へ犯罪被害の窓口があるという周知は、どのようにされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在は、犯罪被害者等支援総合窓口ということでの周知は、特に行っていない中での相談体制を取っております。当課に、環境生活課におきましては、先ほどのご質問の中にもありました犯罪被害者が、受けた方々の二次的な被害、これが多くは人権侵害に係るところが多く、そういったところもあって、また、県・警察との連絡調整を含めての第一次的な相談窓口の機能を担って対応しているというところでございます。今後、条例設置を検討していくというところでございます。市民に分かりやすい周知方法等、これをしっかり、警察も関係してまいりますので、そういうことも十分調整しながら進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

凶悪犯罪などの場合、マスコミの取材や誤報、それから近所や職場などでのうわさや好奇の目なども想定されます。被害に遭ったことによる精神的な苦痛から、休職や失職に追い込まれ、経済的な問題が発生したり、被害をめぐる家族間の不和や罪責感から家庭崩壊につながる事例も少なくありません。

犯罪のケースによっては、相談しにくい場合もございますが、市民が相談できる場所の一つとして、まずは行政に相談窓口があるという積極的な周知をお願いしたいと思います。

次に、先ほど市長答弁にありました1件相談が入った経緯と、その対応について教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

こちらのほう、警察から環境生活課のほうへご連絡をいただいております。相談を受けたという形であります。その相談内容を受けて、その内容を確認し、福祉事務所の担当に該当する部分であったところでありますので、被害者が来庁されたときに福祉事務所のほうへ相談をつないだということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今ほどのケースは、環境生活課から福祉事務所へということでしたが、今後、犯罪被害による相談があった場合、ワンストップかつ犯罪被害の内容によっては、複数の関係課が協力して対応することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

議員のおっしゃいますとおり、被害者の精神的な負担の軽減であったり、やはり性別等配慮、また、相手の立場に立って、1回で受けることが一番望ましい姿だろうというふうに考えております。今後、環境生活課、また関係課、こちらのほうは連携してまいるといところで、現在調整もしてまいりたいということでもありますので、そういった体制づくりにつきましても、引き続き検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

犯罪被害者の中には、事件に関係のある言葉や物を見たり、口にしたりすることも嫌だというお話も伺っております。相談に来られた方にストレスを与えないご対応をご検討ください。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、午前中に引き続き、相談に来られた方にストレスを与えないご対応の続きということで、質問させていただきたいと思います。

犯罪被害者支援におけるカウンセラー等の特別な支援技術を持つ相談員の果たす役割は、大変大きいと感じますが、糸魚川市の相談員の現状において、犯罪支援が加わった場合、相談員に係る負

担はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

やはり相談員には、相談者に寄り添い、話を聴く、傾聴等のカウンセリングの基礎知識であったり、それに向かう姿勢というものが必要であり、求められているものというふうに考えております。その中で、件数が増えれば負担も増えるのではないかとというふうに考えております。今後、おいでになる、寄せられる相談の件数であったり、その内容であったりを推移を見ながら庁内の連携の中で、そういったことも必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

まずは、件数が増えないことが一番望ましいことではございますが、犯罪被害における二次的被害には、心身への負担、経済的な負担、精神的な苦痛、再被害への不安や恐怖などがあり、場合によっては回復までに相当の時間を要することも想定されます。糸魚川市における相談業務に関わる方の負担が大きいのではないかと懸念しております。相談員の増員と負担軽減も含めて、支援体制について協議されることを願います。

次に、県の条例制定に伴う糸魚川市役所内での事業の進捗をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

県の条例制定に伴っての事業の進捗ということで、私ども今、具体的な条例制定に当たっての進捗状況ということでお答えさせていただきます。

現在は、環境生活課以外のところも含めて、しっかりと条例の必要性であったり、今ほどいろいろご質問いただいておりますとおり、相談体制などをしっかりと共有していかないと、始まってからでは遅くなるというところございますので、そういったところをしっかりと議論していこうということで、今現在調整を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

制定に向けて皆さんで話し合われているという理解でよろしいでしょうか。

では、犯罪被害等に見舞金支給という県の示しがあるわけなんですけども、その見舞金支給事業について、糸魚川市のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

こちらのほうにつきましても、条例制定と同様に実施に向けて現在検討しているというところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

犯罪に巻き込まれた場合、まずは警察で支援がなされますが、警察の支援は、捜査終了までとなります。

しかし、犯罪被害者やその家族の抱える問題や苦しみは、捜査終了と同時に終わりません。その後の支援は、県内では民間被害者支援団体、公益法人新潟被害者支援センターや行政などが警察と連携して行うとなっていますが、糸魚川警察署によると、民間支援センターの拠点は新潟市にあり、糸魚川市からは地理的に十分な支援が行われていない現状もあるということでした。被害に遭った後の経済的支援も含めて、糸魚川市において相談業務が十分に機能し、被害者の二次的な不安や苦しみ、悲しみに寄り添った途切れのない支援が行われる体制の構築が必要であると考えます。

では、続きまして、（3）の質問に移ります。

市民に向けた糸魚川市独自の、さらに一步進んだ理解や支援の拡充をしていく内容として、現在、市民に向けて行っているものや、これから予定されていることがありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

これまで当課、先ほど来ご説明させていただいておりますが、人権の問題であったり、男女共同参画プランということで、現在も策定中のところがございますが、そういったものでよって、しっかりとした動きをしていきたいというふうに考えております。具体的に市民啓発として、女性に対する暴力をなくす運動や性犯罪、性暴力被害相談のための啓発カードなどを市内の中学生に配付させていただいたり、人権啓発講演会、また人権パネル展、また先ほど議員のほうから言っていただきました犯罪被害者の県の巡回パネル展等々、取り組んでいるところであります。今後も、国、県、そして他の自治体の取組なども参考にしながら、私ども支援、啓発の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。



○3番（横山人美君）

11月の18日に市民会館の3階で行われた人権啓発講演会で、お話しいただいたお笑い芸人スマイリーキクチさんは、10年間インターネット上での誹謗中傷に遭い、訴え続けた結果、名誉棄損罪、脅迫罪が成立して、ようやく平穏な日々を過ごしているとお話してくださいました。

犯罪と人権は、今、課長さんがおっしゃるように深く関係するものと考えます。大変すばらしい講演内容で、大人はもちろん子供が聞いていても分かりやすいものだと感じました。

糸魚川市には、大きく分けて9分野114講座という多彩なメニューの出前講座がありますが、その一つとして、犯罪や犯罪被害について学ぶ機会を加えてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員のほうからご評価いただきましたスマイリーキクチさんの人権講演会につきましては、大変好評いただきました。やはり1つの話の中に多面的な要素、いろいろと人権侵害であったり、SNSの危険性だったりという、そういったものも含まれて、非常に聞きやすい内容だったというところがあります。そういった内容で、大人はもちろん子供たちが聞いてもというところでは、そういった実施すると、より内容を理解していただけるのかなというふうに思っております。

その中で、具体的に今度、出前講座というところになりますと、犯罪や犯罪被害についてというところになってまいります。こちらのほうにつきましては、なかなか堅苦しいものにはなるのかなというところがあるということと、また、警察、また人権擁護委員会、そういったところにご協力いただきながら、少し内容、またテーマ含めて検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

11月は、被害者支援を考える月間でした。12月1日には、犯罪被害者中央大会というものが都内で開かれ、私もその様子をインターネットで視聴いたしました。13年前に故意による交通犯罪によって息子さんを亡くされたお母さんが、事件に巻き込まれた息子さんが目の前で亡くなるまでの様子を赤裸々に語り、事件の後の支援の在り方や必要性を訴えておられました。視聴している私まで、事件の様子が鮮明に伝わるとともに、事件の記憶が息子さんとの平穏だった思い出までも消し去っているのではないかという思いと、受け止め難い苦しみや悲しみを乗り越えた人の言葉では表せない強さが伝わってまいりました。

犯罪被害者基本法の基本理念の中には、施策を実現するための責務は、国、地方公共団体、そして、国民にあると定められています。支援を広げるとともに、市民に向けて、なぜ支援が必要なのかをお伝えいただきたいと思えます。

ここで、こども教育課の課長さんにお伺いしたいと思うんですが、犯罪が多様化する中で、子供

たちの教育現場においても、このような支援の在り方を学ぶ機会があってもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校現場、各学校、あるいは中学校区におきまして、県の基本方針に基づきながら、14の課題ありますけれども、その課題に沿って講師を招きながら講演会を行ったりして、子供たちの人権意識の向上、その課題の正しい理解というものについて啓発を行っているところでありますが、今ほど来おっしゃる内容につきましても、県が抱える身近な課題の重要なところでもありますので、ほかの人権課題同様、確実に指導が行われるように指導してまいりたいと思いますし、出前講座につきましても、その一環として検討するように指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひとも糸魚川市市民の子供たちのためにも、理解を深めていけるような活動につなげていただきたいと思います。

市内にお住まいで、いつもは気丈で明るい女性が、今日は私の母親の命日と言って、不意に涙を流し、スーパーの駐車場で交通事故に巻き込まれて亡くなったお母さんのことを語る場面に出会い、ある日突然、大切な家族を亡くしてしまった方々に、私たちができることは何だろうと考えて、今回の質問をさせていただきました。

その方は、共に住むお父さんの気持ちと、体調を優しく気遣い、4年たった今でも、家の中では亡くなったお母様のことは口に出しにくいと話してくださいました。

先日は、そのお父さんにも話を伺うことができ、あのとき、いつも買うお団子を買っていなかったら事故に遭わなかったのではないかと、お母さんが事故現場に立つ前のわずか30秒という時を、お父さんは今でも悔やみ、言葉を詰まらせておられました。事故当時の様子や、やり場のない悲しみを語る中で、私が印象に残ったことは、つらいことがあった中でも、私たちには親戚や近所の人たちが、いつも周りにいてくれた。助けられたとお二人がおっしゃった感謝の言葉でした。

人は、たった1人でも自分を理解し、寄り添ってくれる人がいれば、生きていくことができます。最後にお父さんが、たまに事故のことを話すのもいいねと言って、私を笑顔で見送ってくださったその中に、この条例を制定する大きな意味があると、私は確信しました。

最後に、先ほど市長より、条例制定に向けてという前向きな答弁をいただきましたが、再度、市長、犯罪被害者条例が糸魚川市にも制定されるということをこの場で、この場でというか、もう一度市長の言葉でお聞かせ願えないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、最近、この報道とかマスコミの中において、非常に目を覆うような事件が目に入ってくるわけでありまして。幸い、糸魚川市はそのような悲惨な犯罪というのがないわけですが、しかし、ゼロではございません。犯罪が起きております。そして、やはり被害者もおられるわけでございます。被害者のお気持ちは、本当にある日突然やってきて、そして、今までの人生なり、今までの生活が一変するわけでありまして。それを考えたときに、やはり安心して住み続けられるまちを要望する糸魚川市といたしましては、そういった人たちに対してはしっかりとサポートして、補佐していかなくてはいけないと感じたわけでございます。

そのようなことで、一刻も早くそういった条例をつくって、この被害者の皆様方に安心して住んでいただける環境、そんなに簡単にはできないかと思うわけでございますが、住んでおる行政の自治体としましては、しっかりとその辺を位置づけしていきたいと思っております。本当に例を挙げてご指摘いただいたことを感謝申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは次に、大きな2番、糸魚川市各種検定受験料補助事業について、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど教育長より、前向きなご答弁をいただきました。

先日、英検3級に合格した中学3年生と話す機会がありました。英語の学習がとても楽しいと話していましたので、今年度3回目の英検があるから準2級に挑戦してみたらと勧めたところ、表情を変えて、保護者の経済状況を話してくれた経緯がありました。

コロナ禍などの影響も考えられますが、決して安易な拡充を求めるものではございません。教育の質を保つ中で、今ほどの事例を研究していただき、検討していただくことは可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

英語能力検定受験者につきましては、年度ごとに数は違うんですけども、大体450人ぐらいから500人ぐらい受験をしていただいております。そういった子供たちの全てにわたって、家庭的に、今おっしゃったようにゆとりのある中でやっているというふうな形の子供というのは、少なからずいらっしゃるんじゃないかというふうに思いますし、そんな中でも子供たちの夢の実現に向けて、ご家庭ぐるみで頑張っている家庭があるかと思っております。

したがって、やはり今は大体2,500円程度の支援を行っているわけですが、進級、

上位級に進む子供たちについては、やはりさらに上を目指すという意味で支援を複数回させていただくということは、大変いいのではないかなというふうに考えておりますので、こちらとしても前向きに検討させていただくことでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひとも子供たちの学びの意欲が続くようお願いしたいと思います。

では次に、小学生の検定についてなのですが、現在行われている1年に1回の英検についてですが、現在行われている1年に1回の会場設置からの拡充の予定はございませんか。3級に挑戦したり、合格したりする小学生もいますが、現在の4級・5級のみを枠から級の設定を広げることは可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

英語検定につきましては、先ほどおっしゃったとおり年に1回というふうな形で、糸魚川市教育委員会のほうで市役所を会場に行わせていただいております。その回数を増やすことについても、いろいろな手がかかるわけでありましてけれども、ほかの課あるいは庁内で協力しながら、できる方法はないかというふうなことを検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。私自身も過去に検定の運営に携わったことがございます。検定を行うときの規制や制限が厳しく、今ほど課長さんがおっしゃったように人材もとても必要なわけです。手が必要なわけになります。各種検定事業の拡充においては、学校やこども教育課だけではなく、関係各課、または全庁挙げて、大切な糸魚川の子供たちを応援していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

子供たちの受検の拡充のために開催回数の増加ということのご要望だというふうに思います。

先ほど富永課長が話しましたように、こども課だけではとてもなかなか運営することについては無理がありますので、関係各課とまた連携を取れる範囲の中で、どんなふうな回数で開催できるの

か、いつ頃できるのか、そこら辺り検討しながら、少しでも広がるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

行政側入替えのため、暫時休憩いたします。

再開を1時半といたします。

〈午後1時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。私は、田原洋子です。

皆さんは、マスクで声がこもって聞こえにくかったり、表情が隠れて、分からなくて不安になったことはありませんか。聞こえない人の中には、相手の口を見て、話の内容を分かる人がいます。今日は、マスクを取って話します。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、結婚支援について。

糸魚川市では、平成19年度から結婚を希望する独身男女の出会いや、結婚に係る相談をボランティアによる縁結びコーディネーターがサポートする「縁結びハッピーコーディネーター事業」と、男女の出会いの場になるイベントの開催に事業費の一部を補助する「ハッピー出会い創出事業」を行っています。平成30年度からは、新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の

入会費用の初回登録料（２年間１万１，０００円）の２分の１を補助しています。

また、出会いの場に参加しても話下手な男性が多いことから、話す練習、身だしなみチェック、プロフィールカードの書き方をアドバイスする男性セミナーや、独身の子供を持つ親に対してのセミナー、結婚に対する意識を向上させるための結婚応援フェア、縁結びコーディネーターによる結婚相談会、ハートマッチにいがたの説明会と、幅広い婚活支援を行っています。

さらに、婚活を前面に出さない自然な出会いを求める声が多くなっていることから、若者のUターン、仲間づくり、地域づくりのためのネットワーク構築を目的とした、その年に２５歳になる方で実行委員会を結成し、イベント等の企画運営をする「ふるさとリバイバル２５事業」、１８歳から３４歳までの多様な出会いと新たなつながりづくりを応援する「つながる若者応援事業」と、多方面から出会いを応援しています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料集によると、新潟県の５０歳時の未婚率は男性２５．１５％、約４人に１人となっており、沖縄県、岩手県、東京都に次いで、全国４位の高さとなっています。

内閣府が未婚者に「結婚していない理由」を聞いたところ、①「適当な相手に巡り会わないから」②「自由や気楽さを失いたくないから」③「結婚後の生活資金が足りないと思うから」④「必要性を感じないから」⑤「結婚資金が足りないから」が上位を占めています。

また、結婚を希望している未婚者のための対策として重要だと思うのは、①「雇用対策を持って、安定した雇用機会を提供する」②「賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援する」③「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」④「結婚した方が有利となるような税制」⑤「結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行う」が「出会いの場を提供する」を上回っています。

さらに未婚者に結婚意向を聞いたところ、４０代になると男性の３１．８％、女性４７．３％が「結婚するつもりがない」と回答する比率が高くなっています。

このことを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市縁結びコーディネーターは、何人いますか。
- (2) 縁結びコーディネート事業、ハッピー出会い創出事業、結婚相談所入会支援制度で、婚姻報告は何組ありますか。
- (3) ハートマッチにいがた上越サポートセンターの開設は月に２回ですが、開設日を増やすように新潟県に掛け合っていますか。
- (4) 上越市、妙高市と広域連携を取っていますか。
- (5) ふるさとリバイバル２５事業、つながる若者応援事業で、婚姻の事例はありますか。
- (6) 安定した雇用と賃金を上げる施策はありますか。
- (7) 結婚しても働き続けられる職場環境整備のため、企業へ働きかけはしていますか。
- (8) 新生活を応援する施策はありますか。
- (9) 結婚意向の高い２０代、３０代に対し、結婚、出産を含めたライフプランを考える機会はありますか。

## ２、不妊治療について。

日本産科婦人科学会によると、約１０組に１組が不妊症と言われています。晩婚化、妊娠希望年齢の高齢化により、不妊治療を受ける人は増加傾向にあり、夫婦の約６組に１組が不妊の検査や治

療を受けています。2019年に行われた体外受精で生まれた子供は、14人に1人となっています。

WHO（世界保健機関）のデータでは、不妊の原因は女性のみが52%、男性のみが24%、男女両方は24%と、約半数が男性に原因があるとされています。

不妊治療は、来年4月から公的医療保険の対象になりますが、不妊治療に実績がある遠方の専門機関に通院することから、経済的負担が大きくなっています。

また、厚生労働省は来春から不妊治療を行う夫婦に、里親・特別養子縁組の情報提供を強化します。

それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市の不妊治療の助成は、年間どのくらいありますか。
- (2) 糸魚川市のホームページに、不妊治療の分かりやすい説明がないのはなぜですか。
- (3) 不妊を疑った場合、検査などにかかった費用を助成する制度はありますか。
- (4) 不妊、不妊治療の悩みを相談する窓口や、不妊治療を受けている人同士が悩みを話せる場所はありますか。
- (5) 男性不妊や加齢が不妊の大きな要因であることから、家族や職場に対し、不妊治療への理解を深める啓発活動が必要と考えますが、いかがですか。
- (6) 里親・特別養子縁組の相談窓口はどこですか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、男性3人、女性3人の計6人となっております。

2点目につきましては、平成19年度から令和2年度の実績として、縁結びコーディネート事業が29組、結婚相談所入会支援制度が1組であります。

3点目につきましては、上越市での開催が減っていることから、当市での開催ができるよう働きかけており、令和元年度と2年度で、年1回ずつ実施いたしております。

4点目につきましては、連携はいたしておりません。

5点目につきましては、把握いたしておりません。

6点目につきましては、資格取得や雇用増加への助成を行っているほか、新規設備投資や労働生産性向上の取組を支援いたしております。

7点目につきましては、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発いたしております。

8点目につきましては、実施いたしておりません。

9点目につきましては、出会いやつながりのきっかけづくりから、将来的な結婚に結びつくようセミナーの開催を継続して取り組んでまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田原洋子議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、令和2年度の助成件数は26件で、約187万円となっております。

2点目につきましては、不妊治療は専門性が高いことから、市の助成制度を主に掲載し、県不妊専門センターへのリンクを貼っております。

3点目につきましては、市では医師が不妊治療と認めた費用について、助成対象としております。

4点目につきましては、県不妊専門センターが相談窓口となりますが、こども課でも相談を受けております。

5点目につきましては、国が作成したリーフレットを企業に配付しております。また、市のホームページから国のホームページにリンク貼って、周知に努めております。

6点目につきましては、児童相談所が窓口となりますが、こども課でも相談を受けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、1の結婚支援の（1）糸魚川市縁結びコーディネーターについて伺います。

実は、私も平成19年度の当初から、縁結びコーディネーターを続けていましたが、市議になったため退任いたしました。これは市議だから忙しくてできないというわけではなく、ちょっと様々な規定が引っかかってきます。

縁結びコーディネーターは、コーディネーター会議やコーディネーター同士がそれぞれ連絡を取り合い、独身者の情報交換をして、この方とこの方を会わせてみたらどうかと勧めています。

しかし、縁結びコーディネーターが持つ独身者の情報は少なく、さらに独身者の年齢や性格、育った環境、結婚観、相手に対する希望などを考慮すると、誰でもいいから会わせればいいというものではありません。

そこで、地域のことをよく知っている私たち市議と縁結びコーディネーターが、意見交換を行うのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。



市議会議員と縁結びコーディネーターとの懇談会ですね。ぜひやっぱり議員の皆さんというのは、地域と色々な密着をされてるし、色々な幅広いつながりがあるというふうに思っております。そういった情報をしっかり頂ければ、よりコーディネーターが持つ、6人しか今いません。さらに多くの情報が集まってくることは期待できますので、そういった情報の共有というのは、ぜひさせていただきたいなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

その際は、ぜひ私も参加して、地域の方から、おら息子まだ結婚しとらんという相談をたくさん受けているので、ぜひ参加したいと思います。

また、縁結びコーディネーターになるのは難しくても、結婚支援をしたいと考えている市民や事業者を対象に、結婚サポーター制度を新設するのはいかがですか。例えば小千谷市のめぐりあいサポートセンターのお世話志隊ときめきサポーターは、店舗や事業所に婚活イベントのポスターを貼っていただく、チラシを置いていただく、婚活イベントへ会場提供する、物品サービスの提供など、結婚を応援する機運を小千谷市全体で高めています。

糸魚川市でも過去の婚活イベントの際に、美容師さんがメイクをして、自信がないという女性に自信を持たせていただいたり、居酒屋さんが2次会の乾杯ドリンクをサービスするなど、お力を貸していただいたことがあります。糸魚川市全体で、婚活を応援しているということは、婚活が特別なことではなく、参加しやすい雰囲気をつくり上げるのに有効だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

先ほどのお答えともちょっと重なる部分があります。やはり多くの皆さんとつながりを持つということは、大切であるというふうに思っております。

今、議員からご提案あった事業者、私どもの事業のほうでも、やっぱり事業者単位でも一生懸命考えてもらいたい。糸魚川市役所というのも一つの事業者と捉えることができますよね。そういったところもございますので、いろんところの事業者様とのやっぱり関わり持って、少しでも関心を持っていただく。まずはそこからだというふうに思っておりますので、そういった観点でいろんな、やっぱり私も人と会うときには、そういったところの状況もお話する中で、少しでも機運を高めていく。そんな取組ができればいいかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

企業の経営者の皆様方と懇談の中でも、やはり従業員が独身でいるというのは、やっぱり会社の

営業にも大きく影響することもございますので、できればやはり従業員を結婚に持っていきたいという経営者はたくさんおられますので、私はそのサポーター制度というのは、非常に有効であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

前向きな答弁ありがとうございます。どんどん周り、企業、人を巻き込んで、婚活の機運を高めていきましょう。

次に、（2）と（5）の結婚報告については、正式に婚姻数の報告があった以外にも、これをきっかけに友人が増え、さらにそこから結婚されてる方が多いとお聞きしております。ほかの市町村に糸魚川の取組を紹介すると、糸魚川市がこれだけの婚姻数を把握してるということは、婚活イベント、紹介した後のアフターフォロー、その後の縁結びコーディネーターの相談がしっかりされてるからと高く評価されてるところです。

ただ、参加したくても勇気がない。実際どうなんだろうと二の足を踏んでる方が多いのも現状です。参加者を増やすための工夫は、されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに参加者という形の出やすい雰囲気というのは大事だと思います。ちょっと今、一、二年コロナの関係でできておりませんが、リバイバル25というのは、やっぱり同級生のつながりですね。やっぱりちょっとしたつながりで、何かのきっかけ、例えば同級生で集まろう。やっぱり何かのサークルで集まろう、何かのきっかけづくりというのが大事だと思います。出会いの場というのは、いろんな部分もあると思いますので、今いろいろな媒体もございます。SNSでもありますので、いろんな呼びかけの方法はありますけども、やっぱり人と人とのつながりでフェイス・ツー・フェイスでつながっていくというのが、広がりを持っていくというのが大事なのかなというふうに思いますので、今後も広報紙とか、そういった媒体もありますけども、人のつながり、そういったところでの広がりというのを求めていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

婚活に限ったことではないのですが、終了後にどう楽しかったのか、参加してよかった理由というのが、次に参加する人のための布石になります。

ただし、過去に私いろんな糸魚川市外の婚活イベントを支援にお邪魔したときに、参加者に対してカメラを向ける。例えばやたらとスタッフがうわさ話をするというのは、参加するという今度意

識を低下させます。もし、そういうインターネットとかを使う場合は、当たり前ですが、顔写真が分からないとか、あとカメラが向けられるときには、ちゃんと許可を取るなりして、告知をしてください。

次に、ハートマッチにいがた、(4)の上越市、妙高市との連携について伺います。

ハートマッチにいがたは、個人情報の保護のため、プロフィールを見て、気になった相手の顔写真を見たい場合、サポートセンターを予約する必要があります。1回45分の限られた中で、お会いしたい相手を3人まで選んで、お引き合わせの申込みをします。相手から、お引き合わせオーケーの返事が来ればいいのですが、残念ながら3人ともお引き合わせが成立しなかった場合、再度サポートセンターを予約して、申込みをしなくてはなりません。

また、サポートセンターが開設されないと、新規登録もできず、会員が増えません。会員が増えないと、マッチングする相手が見つかる確率も下がります。定休日があるとはいえ、毎週、月、水、木、土、日の5日間予約できる新潟サポートセンター、毎週月、木、日の週3回開設される長岡サポートセンター利用者と同じ会費を払っているのに、月に2回とチャンスがないのは不公平だと思いますが、月2回でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに新潟市、上越市、人口規模の部分はあると思います。上越もサポートセンターは、3回というふうなこともやっていましたが、最近では2回にちょっと後退しておりますね。私たちも、もっと開催を増やしていただくような要望活動はいたしますし、またやっぱり糸魚川でも臨時サポートセンターというのは、2年前からっております。開催回数が減った分は、逆に糸魚川でも臨時的にやっていただく、そういった取組もぜひ粘り強くやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ回数が増えることを働きかけてください。

また、月2回であるのは、会員数が少ないからというのが新潟県の大きな理由ですが、お引き合わせをするマッチングサポーターのセミナーも、新潟会場、長岡会場はあるのに、上越会場はありません。これでは、上越エリアのハートマッチにいがたの知名度が上がりにくいです。

さらに糸魚川市に続いて、妙高市のみようこう出会いサポートセンター、今年の7月1日からは、上越商工会議所女性会が登録料の一部支援を始めました。上越エリアの3市が、全て登録料の助成を行っているのですから、新潟県に対して、上越サポートセンターの体制強化を強く申し入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

糸魚川市も初回の入会費用の2分の1助成ということで、行政、糸魚川市としても、それだけやっぱり真剣に取り組んでいるという姿勢だと思います。そういったところもしっかり県のほうにも伝えながら、セミナーの開催回数も県下県内で人口規模の上下にかかわらず、やっていただくような要望活動はさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、ここで市町村連携の身近な例があるので、ご紹介します。

内閣府の令和元年度、結婚応援に関する全国連携会議の事例発表は、新潟県、新発田市、胎内市、聖籠町、定住自立県婚活支援事業でした。

この連携のメリットは、自治体にとっては参加者対象の拡大、参加者にとっては参加する機会の拡大、少ない予算で各市町村の魅力に富んだイベントの内容が提案できる。開催地を持ち回りにすることで、1つのイベントの計画、実施、準備に時間と労力をかけられ、職員の負担を減らし、より満足度の高い内容にできること、また、浮いた予算で、ライフデザインセミナーの実施ができたことです。

また、新潟県主催、十日町市、小千谷市、津南町が、共同で開催した首都圏から女性参加者を募った一泊二日のツアーでは、実際に婚姻報告があり、結婚相手と巡り会わなくても、ツアーを通じて移住先の有力候補と考える女性が多くいました。上越市、妙高市と、今現在連携は取っていませんが、意見交換の場をまずつくっていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員の提案、やっぱり糸魚川市単体でやってもなかなか難しいものはあると思いますし、やっぱり限られた範囲になってしまいます。やはり上越、妙高、糸魚川、やっぱり上越エリアを面的に捉えるという必要があると思います。かつて妙高市さんとは、この事業で連携したものをやろうということは、何年前にございました。ちょっと実現には至ってありませんでしたが、やはり上越3市のエリアの中で、面的に捉えて、こういった広域的な取組というのは必要でしょうし、また、マッチングに至らなくても、やはり移住・定住という観点でも市外から呼んでいただいて、うまくいけば糸魚川に定住してもらえば、もっといいわけがございますので、そういった二面性を持った中で、そういった連携については、上越3市とちょっと企画政策の担当がございますので、ちょっと話は出してみたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

婚活は、おらが村、おらが市だけでは、もうない時代です。ぜひ連携を組んで、幅広くたくさんの方が参加したり、婚活のチャンスがつかめるようにお願いしたいと思います。

では、次に、出会う前の施策についてお伺いします。

安定した雇用と賃金を上げる政策について、お伺いします。

現在、シルバー人材センターがたくさん請け負っている草刈りや除雪、雪下ろしの人員が足りなくて困っているとお聞きします。賃金を上げるだけではなくて、副業を推進するなりして、若者の収入を増やすのは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業の皆様方におかれましては、当然賃金を高く払って、いろんな人から集まってきていただきたいという思いは同じであると思います。

ただ、副業云々という話になりますと、やっぱりその企業の考え方があると思いますので、そういう情報を提供する中で、企業によってご判断されるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

結婚ができない理由が、賃金の低下や正規雇用で働いてないという理由が大きくあることから、今まで以上に企業に対しての働きかけをお願いします。

また、結婚しても働き続けられる職場環境、男女共同参画について、さらなる啓発活動をお願いしたいところであります。

次に、新生活を応援する施策についてお伺いします。

新潟県燕市には、市外から燕市の賃貸住宅へ移り住んだ新婚世帯に対し、2年間で最大36万円の補助金を交付しています。燕市は、三条市弥彦村、新潟市西蒲区の中心地とも近いため、賃貸住宅を探す際に、家賃補助があるなら燕市で探そうとなっているそうです。このような取組は、検討されたことがございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

若年層の賃貸の部分の応援ですね。今、私のほうのところで言いますと、移住される方にはそういった制度は、応援する仕組みはございますが、今、新婚で、こちらで今おられる方がというところまでは至っておりませんが、また、国の支援策もしっかり情報を得る中で、どういったスタイルで応援できるのか、そういったところは情報をしっかり集めて、検討する必要があるというふうに

考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

家賃補助というと、同居した場合はどうなるのかとか、例えばリフォームした場合はどうなるのかとか、いろんな問題があると思いますが、先ほどの結婚サポーター制度にあるように協賛企業を募り、結婚する際にエステやネイルの特別プランが使えるとか、結婚記念日に食事をしたらドリンクサービスだとか、家を建てたり、リフォームする際や家具・家電の購入の際に特典があるというのはいかがでしょうか。

結婚に対する意識を向上させる結婚応援フェアでは、このときは32社が参加しています。結婚式場、ドレスショップ、エステ、ネイル、引菓子、ブーケ、挿花と、結婚式に直結している事業者だけではなく、インテリア、ギフト用品、アロマといった生活を豊かにするブースからも結婚組数が増えることに協力したいという意見が多くありました。結婚の際に糸魚川の事業者を使えば、経済効果も大きいと思います。各協力事業者を募り、特典などを一覧として、入籍した際にお配りするなどの施策はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

やはり糸魚川市全体で応援するというスキームでは、非常に有効かなというふうに思います。そこら辺も含めて、応援してくださる企業の皆さんですとか、事業者の皆さん、また他市の状況も含めて、そこら辺はちょっといろいろ研究をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、この1年、婚活事業はどこの市町村も開催が中止され、ただ何もしないわけにはいかないという市町村は、こういう新婚生活に対する助成や新しい方針がないかというふうな準備期間に充てております。糸魚川市も、婚活ができない今だからこそ、できる取組を進めていただければと思います。

次に、結婚意向の高い20代、30代に対し、結婚・出産を含めたライフプランを考える機会についてお伺いします。

婚活参加者の話を聞いておりますと、出産・育児と親の介護が重なるダブルケアになることに気づいていない方が多くいらっしゃいます。いつか、そのうちと考えているうちに年齢が過ぎ、親の年齢も上がっていきます。いつまでに結婚したいのか、子供は何人欲しいのか、子供は大学まで行ってほしいのか、大学に行くには、幾ら用意しておけばいいのか。そのとき自分は何歳で、親は何

歳なのか、考える機会が必要だと思いましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

特に若い方のライフプランを考える意味では、非常に有効だと思います。逆に、この先結婚をして、子供の教育費ですとか、住宅ですとか、そういうことを考えますと、将来にわたって、一体幾らかかるのかなというところからの逆算になるのかなというふうに思います。そういったところの視点でのプランですとか、今までなかなかいろいろつながりをつくるとかいう方向へは向いてましたけども、そういったところのもうちょっと長い目線でのちょっと啓発するようなものとか、どのぐらいかかるのかというのも試算を入れながら、そういったパンフレットのなとこにまとめてみる。そんな施策は進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

結婚生活に対して、お金がないと思ってる方は、糸魚川市の場合、やはり同居率がとても高いからです。1回自立を促し、結婚を生活していけるかどうか考えるために空いている市営住宅などを提供して、一度一人暮らしをさせてみるというのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに親と同居ではなくて1人で全て所帯を持ってやるというのは、大変だというふうに、私の自分の経験からいっても、やってみないと分からない部分があると思います。1つの議員からのご提言として、ちょっと受け止めさせていただいて、そういった視点も大切だということは周知はさせていただきますと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

婚活は、先ほどから言っているとおり、出会いの場を提供すればいいという時代ではありません。糸魚川市で行った男性スキルアップセミナーでは、縁結びコーディネーターから出たアイデア、男性の家事力を上げようということで、スーパーで食材を買う、調理をする、食べる、茶碗を洗うということまでしました。その際に驚いたのが、ごみの分別をしたことがない。考えたことがないという男性が多いということです。例えば肉のトレーはリサイクル、カレーのルーの箱は、最近燃えるごみではなくリサイクル、カレーのルーもプラスチック包装でリサイクル、さすがにペットボトルはキャンプとラベルを外すというのは浸透していました。福神漬けの袋もリサイクルです。こ

れだけのごみが、カレーを作っただけでも皆さん全部燃えるごみとなっていました。これでは、糸魚川市、分別を勧めて、ごみの削減を進めたいと言ってるのが進みません。

皆さん今、聞きながら、しまった、燃えるごみにしてると思ってる方いらっしゃると思います。独身だけではなく、ごみの分別ができないのでは、結婚後、家事をするのにも影響が関わってきます。

つまり、このごみの分別となると、企画定住課だけではなく、環境生活課に関わってきます。ついでに言うと、一人暮らしで好きなものばかり食べたり、味付けの濃いもの、野菜が少ないなど、健康状態に影響が出てくると健康増進課、晩婚化が進んで不妊治療となるとこども課、それから結婚組数の低下から少子化が加速すると文化や祭りの継承者不足に直面するのは文化振興課で、農林水産業の担い手不足は農林水産課の問題となってきます。また、スポレックなどを通じて出会いの場となると生涯学習課、ツアーや観光を通じて婚活に取り組むのであれば商工観光課が得意分野ではないでしょうか。結婚支援は、企画定住課で完結するものではなく、ここは全ての課で協力して取り組む必要があると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

田原洋子議員のご指摘、全くそのとおりで思っております。そのようなことで、逆に、だからこそ企画的なところで受け持っている部分がございます。私も今お聞きしておる中において、やはりいろんな今までの市内の事業であったりイベントであったり、そういうところの機会を生かして、婚活、また結婚、そして自分の人生のプランというものをやはり呼びかけていくことが大事ではないだろうかと思っております。やはりここに住む人という若者は、やはりそれなりの自分の人生プランを持つとる方々だと思ってるわけがございますので、そういった時々には我々行政であったり、また企業の皆様方であったり、地域の皆様方であったり、そういった結婚観というものも、その場ごとに出していくことが必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

新潟県で、平成19年度と早い段階から行政が婚活支援を始めたのは、糸魚川市が珍しいということで、テレビ取材も入ったほどです。

また、その婚活事業をやめる市町村が多い中でも、糸魚川市は続けています。ぜひ糸魚川のチーム力を発揮していただければと思います。

では、次に2の不妊治療について、伺います。

この不妊治療については、私は昨年11月11日に開催された女性の意見を聴く会でも取り上げました。糸魚川市独自の不妊治療制度で、上限8万円の不妊治療の助成が、令和3年度から10万円に引き上げられたこと、糸魚川市のホームページに新潟県の相談センターのリンクが貼ら



れたこと、2人で学ぶ不妊症の基礎知識のリーフレットの配付が始まったことは、不妊治療に対して大きな前進だと思います。

しかし、まだ不妊を疑った場合、不妊の検査や治療を受けるには、まずどうしていいのかが分かりにくいと思います。不妊治療の場合、糸魚川市の助成だけではなく、新潟県の助成を合わせて受ける方が多いのではないのでしょうか。この2人で学ぶ不妊症の基礎知識には、できれば最初から設備やスタッフの充実した専門病院を探しましょうと、不妊治療専門の病院を勧めています。新潟県の特定治療支援事業実施医療機関の一覧を、まず糸魚川市のホームページに最初に出てくるように掲載してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり、やはり一義的な相談は、やはり病院へ行くケースが多いです。先ほど教育長答弁の中で、昨年の助成額を、補助額を申し上げましたが、全て県の制度と併用している方です。そういったところもあります。県の指定医療機関の一覧、以前からもご提案いただいております、ちょっと載せ方も、市のホームページにというものがありますので、載せ方少しちょっと難しかなという部分もありますが、少し検討してみたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

併せてお聞きします。

新潟県の補助制度を使った場合、新潟県が指定する病院となっていますが、糸魚川市の場合、糸魚川総合病院から富山大学へ紹介状が出される場合、また、産婦人科の充実している富山県黒部市民病院を選ぶ方も多くいらっしゃいます。県を越えた場合、どのような助成が使えるようになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

新潟県の制度に関しては、やはり新潟県が指定する病院ということになってくると思います。糸魚川市の制度については、医師が認めた不妊治療であれば対象としておりますので、医療機関云々は問うておりません。

ただ、議員おっしゃるとおり、やはり糸魚川の方は富山へ行くケースが多いです。とすると、やはりそこに新潟県民である糸魚川市民が行くというところで、県のほうにも要望していくというのが1つあるのかなというふうには受け止めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ新潟県に対して、具体的に使える病院ということで、働きかけをお願いします。

それでは、不妊治療の病院が見つかったら、次は不妊かどうかの検査が必要となってきます。先ほどから、糸魚川市は医師が不妊治療と認めたものの費用については助成の対象としているという説明があります。具体的には、どのような検査が補助対象になっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

申し訳ありません。具体的には、私、今持っておりませんが、医師が、例えば領収証にその検査の項目を書いていただいて、しっかりそれが不妊治療だと、不妊治療の一環だというふうに分かれれば、私ども柔軟に対応して、対象にさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほどご説明があった内容が、どうしても糸魚川市のホームページでは分かりにくくなっております。そちらのほうをまず検査をするというのがスタートとなります。その辺を強化していただくようお願いします。

続いて、不妊の啓発についてお伺いします。

不妊についての知識、例えば男性や女性の原因、新潟県の特定医療支援事業は、妻の年齢が43歳以上で開始した治療は、助成対象外となること、この辺りは不妊治療を始める上では、とても重要な情報となってきます。

4月からは、不妊治療が国の保険制度の適用になることもありますし、ぜひ、おしらせばんが広く広報していただくことはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおり、県の制度は43歳までと。糸魚川市は年齢制限がありません。来年、保険適用というようなことが言われております。それを捉えて、市民の、社会全体の課題として不妊治療ということを皆さんに、例えば企業の皆さんにも含めて、しっかり周知していきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

また、妊娠するには、健康状態、子宮がん、乳がんなどといった女性ならではの、がん検診などの受診も大切となってくると思います。健康増進課と連携は組んでいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課にも保健師がいて、皆様のご相談に乗っています。健康増進課にも、保健師が配置されております。職域として定期的に情報交換をしておりますので、それに限らず連携は取れてるといふふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この不妊治療については、妊娠年齢などのことがリンクされてきます。これは大きな企画定住課の婚活支援をリンクしてることになってきますので、ぜひ企画定住課との連携もお願いします。

次に、（４）と（５）についてお伺いします。

子供が欲しいと望んでいる人の気持ちに寄り添った対応はできていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

それに限らず、こども課、市役所含めて、相談においでになった方には寄り添った対応をしているところであります。特にこども課におきましては、保健師が悩みに寄り添って、ご相談に乗っているという状況ですので、私どもとすれば寄り添った対応をさせていただいてると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今日は、結婚支援と不妊治療について取り上げました。

ただ、今回私が言いたいのは、結婚をする・しない、子供を望む・望まないは、個人それぞれの意思を尊重しなければならないということです。当たり前のように全員が結婚する時代は、かなり昔です。

また、結婚したら、当たり前のように子供はまだか、1人産んだら2人目はまだかという社会ではなく、また、結婚が必ずしも子供をつくるのが目的ではないこと、結婚、子供を望んでいてもかなわない方がいること、様々な価値観があり、違う選択肢を認める優しい糸魚川市であることを願います、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。  
再開を2時半といたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、高齢者の健康維持とフレイル予防について。

高齢化が進み、糸魚川市では現在9,200人ほどの後期高齢者の方が暮らしています。高齢者のフレイル（虚弱状態）は、生活の質を落とすだけでなく、様々な合併症を引き起こす危険性もあります。

また、昨今の感染症拡大防止のため各種行事の中止を受け、外出を控える方が多く、閉じこもりがちになっている高齢者も増えています。人と会う機会、集まる機会が減り、楽しみがなくなると精神的にもつらく不安な毎日を過ごされている方もいるとお聞きしています。

以下、伺います。

- (1) 令和2年度から新たに75歳以上の後期高齢者を対象とした、フレイルの予防・重症化予防に着眼した健診、いわゆるフレイル健診が始まりましたが、受診率はどの程度ですか。
- (2) プレフレイル、フレイル状態の高齢者の把握はできていますか。
- (3) 独居高齢者、高齢者のみの世帯の把握はされていますか。
- (4) 閉じこもり高齢者の把握はできていますか。
- (5) フレイル予防は運動、栄養、社会参加、そして口腔ケアが柱ですが、これらのフレイル対策を意識した事業と、その実施状況について伺います。

以上、1回目の質問よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、後期高齢者健診の受診率は、令和2年度で15.0%であります。

2点目につきましては、令和2年度から新たに後期高齢者の質問票により、フレイルリスクのある方を把握いたしております。

3点目と4点目につきましては、高齢者のみの世帯は年々増えており、また、コロナ禍において閉じこもりがちの高齢者も増えているものと思われ、民生委員などによる高齢者の見守り活動を通じて、状況把握に努めております。

5点目につきましては、今年度フレイルリスクのある方の家庭訪問を51件行うとともに、運動、栄養、口腔など、総合的なフレイル予防教室を10回開催し、参加者は140人であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

改めてフレイルという言葉の意味ですが、フレイルとは、健康に生活できる状態と介護が必要になる状態の間を指し、簡単に言うと加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態のことです。プレフレイルとは、その前段階の状態を指します。フレイル予防は適切に行うことで、効果が発揮されます。

糸魚川市では、1万6,400人を超える前期高齢者、後期高齢者の方が生活されています。1人でも多くの方が、1日でも長く健康に過ごせる活気ある糸魚川市を目指し、再度質問いたします。

後期高齢者の健診受診率15%とのことですが、フレイル予防の第一歩は、フレイルリスクのある方、フレイル状態の方をなるべく多く把握するということからだと思います。現在、フレイル、プレフレイルのほうに該当している方は、何名おられますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル、プレフレイルの人数ということで、ご質問だというふうには受け止めております。市として、フレイルあるいはプレフレイルの正確な人数というのは把握しておりません。

ただ、要介護になっておられない方というのは、総じてフレイルに陥るおそれというのがあるというふうには認識した上で、事業のほうを展開しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

たしか4,000人ぐらいでしたか介護認定受けられてる方、もっと少なかったかな、すみません、正確なあれなんですけど、それ以外がじゃあフレイルに該当されているということの認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

全員ということではなくて、それ以外の方については、いつでもフレイルになってしまうおそれがあるという認識の下で、事業を行っておるということで答弁させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。健診時に行く、先ほどの後期高齢者の質問票は、厚生労働省が導入し、健康状態や運動、認知機能などについての質問15項目書かれていて、それでフレイルの判断がされますが、何項目当てはまればフレイルに認定などの基準はあるのでしょうか。また、フレイルを判断するもの、後期高齢者の質問票以外であるのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

後期高齢者の質問票につきましては、フレイル状態の把握を目的としたもので、例えば何項目該当すればフレイルだという、そういう判定基準というのは、ありません。フレイルの傾向を把握したり、自覚を促すというふうに判断しております。また、ほかにフレイルを判断する材料としましては、健診などによって体重が減ってしまうとか、慢性疾患をお持ちの方は、それが悪化してしまう。こういうこともフレイルにつながるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

糸魚川市のフレイル予防に対する取組は、まだ1年目というふうに認識しています。去年から厚生労働省のほうでも、フレイル予防、フレイル健診のほう、始まりましたけど、まず、人数を把握して、先ほども言いましたが、適切に行うことで、初めて効果があるというふうにされています。厚生労働省の15項目の質問票のほうで、フレイルというふうに判断できないのであれば、なかなかフレイルの人数を把握して、疑いのある方に適切にサービスの提供というか、健康教室でありましたり、口腔ケアでありましたり、栄養のことも受けてもらうこと、できないのかなと思うんですけども、健診を受けた方にもご自身が、自分がどのような状態に今いるのかということも分からず、自覚していただく機会もないと思いますし、自覚を促すことも難しいと思います。お考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

後期高齢者の質問票に回答することで、あるいは健康相談を受けることによって、ある程度は加齢による衰えに気づく機会になるというふうには理解しております。今年度から、後期高齢者健診を受診された方につきましては、血液検査の結果でありますとか、痩せの状況などから、フレイルリスクのある方を把握し、この質問票の確認を、またあるいは活用しながら個別に保健指導を行っておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。本人に自覚してもらおうという点で、判断基準があるといいのかなと思うことで提案させていただきますが、当市が使用している質問票以外に、国立長寿医療研究センターというところが作成している判断基準もあります。昨年改定されたもので、日本版CHS基準といい、いわゆるフレイルの判断基準になっています。こちらは、後期高齢者の質問票よりも項目が少なく、体重減少、筋力低下、疲労感、歩行速度、身体活動の5項目とシンプルな質問内容となっています。

また、その質問に1項目でも当てはまればプレフレイル、3項目以上の該当でフレイルと分かりやすい判断基準になっています。このCHS基準を当市でも導入することで、曖昧だった基準も、より明確に判断でき、ご自身にも自覚していただくことも可能になるかなと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご紹介のありました日本版のCHS基準というのを正直詳しく承知しておるわけではありませんけれども、例えば歩行速度、それから筋力の問題については、ひとつ測定をしないとその人の状況というのが分からないのかなど。そういうことになりますと、大勢の方がおいでになる健診の場というのは、そこで導入すると時間がかかったりして、すぐに導入というのは、困難でないのかなどというふうに考えられます。

ただ、地区のフレイル予防教室におきましては、フレイル状態の啓発、あるいは自覚を促すことに、そういうことを目的にしながら握力だとか足趾力だとか、あるいはかむ力のそしゃく力、こういう簡易な測定を行っている。それをフレイル予防に生かしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイル予防教室、先ほど140名ほどですかね、140名違いましたっけ、の後期高齢者の方

だけで9,200人いるというところで、健診も15%で今後把握していくというのが、やっぱり難しいですし、受診率も上げていかなきゃいけないというふうに私は考えてます。やっぱり健診を受けていただいた方に分かりやすいものというのを提示してあげることが親切かなと思いますので、先ほど私申し上げました日本版のCHS基準も含め、統一した判断ができるように、現在使われている後期高齢者の15項目の質問票のほうでも、何項目以上の該当でフレイルですよ、あるいはプレフレイルですよということをちゃんとお伝えできる当市独自の判断を設けるということも必要かなと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

阿部議員から今ご提言を受けた、ある程度判断基準を持てばということでもありますけども、今市とすれば、個人の方をプレフレイルだ、フレイルだというふうに判断なり認定する基準としては、まだ市として設けることというのは、正直考えておりません。

ただ、質問票だとか体力測定によって、自身のフレイルに気づくということについては、最初のきっかけとしておっしゃるように重要なことだというふうに考えております。その結果、あるいは健診結果を有効に活用しながら、フレイルの気づきや予防につなげていきたいと、今はそういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現在の健診の受診率も15%、始まったばかりですけれども、私、調べれば調べるほど適切に行うことが重要、その方に合わせたケアを行うことが重要だということでありまして、教室をやっているからいいとかではないと私は考えます。やっぱり把握するところ、まず把握して、市としてはどうしていきたいかというところを明確にしていかなければならないかなというふうに感じます。

15%の受診率、上げていく必要があると思いますが、課題は何というふうに捉えていますか。また、今後の受診率の目標値のほうもありましたら、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まず、受診率ほうからお答えさせていただきます。

県の後期高齢者広域連合の計画における当市の目標の受診率、これについては16.7%、実数は、今お話のあった15%ですが、目標は16.7%であります。後期高齢者の方というのは、かかりつけ医へ通院されておられる方というのが、実際は多いというふうに考えられます。既にかかりつけ医で健康状態を把握している。そんなことから市の健診を受診されない、そんな傾向があるのかなというふうに捉えております。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私も近くで常々触れ合うお年寄りに対して、フレイルの質問をするときに当たって、健診行きますかというふうに確認すると、かかりつけのお医者さんに全部任せてるというふうに話されていて、健診受けたよという方はおられなかったんですね。そうなってくると、やっぱりお医者さんなり開業医の方と、密に連携取っていくことが必要かなというふうに思います。

また、フレイルのほうは、75歳から急に増えるとも言われており、後期高齢者からの健診だけでなく、それよりもっと前から把握できる体制が必要かと考えます。具体的に申しますと、40歳以上が対象の特定健診と併せて、フレイルリスクの診断を行うなど、早期の取組が必要かと考えます。その際に、各事業所とも連携して取り組むことで、職域でのフレイルリスクのある方の把握、職域での傾向の把握もできるかと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル予防に限らず健康づくりというのは、若いうちからフレイルリスクでありますとか、生活習慣の改善、これをするのが重要であるというふうに考えております。阿部議員のおっしゃるとおりだと思います。

事業所への出前講座、こういうことは既にやっておりますので、生活習慣病の予防の啓発と併せて、フレイル対策についても、そういう場面を使いながら周知啓発に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ取組のほうを進めていってください。

また今後、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことが危惧されます。これらの世帯は、フレイルに陥る要素が高まる傾向にあります。全国的にですが、昨今のウイルス禍で外出を控えたため、社会交流の減少、それに伴う筋力の低下、意欲や判断力、認知機能の低下が生じてくる方が増加傾向にあるようです。

当市においても、ウイルス禍で様々な行事が中止され、社会参加の機会が減少しているかと思えます。高齢者の健康政策が専門で、長年、介護予防などの研究に携わってきた筑波大学の久野譜也教授は、コロナ禍での高齢者の健康状態の悪化は、加齢によるものよりもスピードが速く、本来は、あと5年、10年は心配しなくて大丈夫という人のリスクが加速した印象である。コロナ前には元気に出かけ、人との交流を重ねていた人ほど、物忘れなど健康状態が悪化するリスクが高い可能性がありますと見解を示されています。このことも踏まえ、今後さらに現状把握のほうが必要になっ

てくるかと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高齢者になってから大事なものは、よく「きょういく」と「きょうよう」と言われております。「きょういく」は、今日行くところがある。また、「きょうよう」は、今日用事があるなどとも言われ、コロナや心身状況にもよりますが、外出や交流が重要であると捉えており、議員のおっしゃるとおり高齢者世帯の現状把握の重要性は高まるものと思われておりますので、引き続き地域や関係機関と連携いたしまして、きめ細やかなネットワークにて高齢者の見守り活動の充実、また課題等の解決に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

外出する機会がなくなっていくことが増えると、閉じこもりというふうなリスクも高くなっていくかと思えます。高齢者の閉じこもりに関しては、なかなか定義が難しい話ではあるものの、一般的な基準としては、週1回以上、外出していない場合に閉じこもりの状態というふうに見なされるということです。閉じこもりではないにしろ、今後、高齢者のみの世帯率が増えることによって、閉じこもりがちになる方も多くなる可能性があります。先ほどの久野譜也教授の見解も踏まえ、まずは公民館単位での人との交流、楽しみの場の創出を再度増やしていく必要があると考えます。現在、公民館などで行われている事業は、どのような内容で、何名ほど、いろんな事業あると思うんですけど、一例で教えていただけたらありがたいです。お願いいたします。また、それに対しての評価のほうもお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

12月時点で、市内では36か所の公民館や、また地区の集会所などにおきまして、高齢者のサロンが定期的で開催されております。開催地区により、参加者数の多い少ないはございますが、1会場で、毎回10人から20人程度の方が参加されている状況でありまして、その内容につきましては、軽体操や、また脳のトレーニング、お茶飲みなどが行われている状況でございます。

また、評価でございますが、参加者の方は楽しんで活動されておりまして、介護予防、また認知症予防に効果があるほか、地域住民同士がつながるということで、大きなメリットであると捉えております。

最終的には、市内全域でサロンが展開されている状況を目指しているところではございますので、

市といたしましては、今後もサロンの立ち上げであるとか、運営支援のほうを努めていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。今ほど36か所で高齢者サロンのほうが行われてるということで、今後さらに地区との連携を強化していただきたいと思います。

また今後、より多くの方が参加できる、参加したくなる仕掛けづくりも必要になってくるかと思えます。現在、自治会単位で一人暮らし昼食会というものが開催されているとお聞きいたしました。これも提案ですが、独り暮らしの方だけでなく、対象者の方を高齢者というふうに幅を広げたり、そういう幅を広げた昼食会にすることで、参加者の増加が見込めるかと思えます。フレイル予防を意識した運動や口腔ケアなどの内容も、その昼食会のほうに取り入れて、それぞれの専門の方を招いて指導していただき、運動してから皆さんで食事、その後、口腔ケアというふうな、全てをリンクさせた事業を行うことで社会参加、そして、専門機関同士の連携も図れるかと考えますが、お考えありますでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市といたしましては、そのような場に参加したくなる雰囲気づくり、また、仕掛けづくりが課題であるというふうに捉えております。主催されてる方々と連携いたしまして、一人暮らし昼食会のほか、高齢者の集いの場の活動内容や活動場所などを検討いたしまして、今ほどご提案のありました多世代の交流であるとか、多くの方から参加してもらえるようなアイデアを出し合い、試行しながら取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ様々な方を巻き込んで、行っていただけたらと思います。

また、健康増進課では、健康寿命の延伸を目指し、今年度からフレイル予防に取り組まれているということですが、高齢者支援として、今まで介護予防の推進もしてきた経過、お聞きしております。当市が行っているフレイル予防、そして介護予防、何か違いというものがあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課で、今フレイル予防に重点を置いておるのが、生活習慣病に起因するフレイル予防に重点を置いております。健康づくりから自立支援まで、広く取り組む介護予防、こちら介護予防はそういう形なんです、それと比較しまして、具体的な予防支援として今取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

介護予防、そしてフレイル予防も同じく、運動、栄養、社会参加、口腔ケアが重要と言われていますが、糸魚川市がこれまで取り組んできた介護予防事業については、どう評価しておられますか。

また、フレイル予防として、今まで介護予防とは違った角度で取り組まれていること、もしありましたら、詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまで介護予防及び自立支援の観点から、地区の運動教室へ講師を派遣しながら各種事業を実施してきたところでございます。

しかし、令和2年度に実施いたしましたアンケートでは、運動、移動の能力、通称、ロコモ度と呼ばれておりますが、そちらの数値が、平成29年度と比較いたしまして、やや悪化したことから、さらに栄養など、フレイル予防の視点も加味しながら介護予防の推進に努めております。

また、今までの介護予防とは違う視点で、健診結果を基に生活習慣病など加齢による慢性疾患の重症化予防を目的に個別の支援、また、家庭訪問に取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイルの疑いがある方に対して、家庭訪問されているということもお聞きしています。その際、家庭に入っていくことで、見えてきた課題などありますか。また、具体的にどのような方に対して、家庭訪問のほうをされているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

家庭訪問を行っておる対象につきましては、フレイル度が少し高い方、集団での指導ではなくて、個別の指導が必要だという方については、家庭訪問を行いながら指導をさせていただいております。そういう方については、例えば栄養状態が疑われたり、高血圧、それから糖尿病の重症化、こういう方については、基本的には家庭訪問を行っておるところであります。

家庭訪問を行ってみて、どういうことが見えてくるかということにつきましては、生活習慣の問題だけでなく、家族に関することだとか、介護に関する心配事だとか、あるいは関節痛などからくる閉じこもり、また、入れ歯の不具合によるかむ力の低下など、人それぞれによって大きな課題を抱えておるといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど池田課長のほうからフレイル度が高い方のほうということでおっしゃいましたけど、今現段階では、明確にフレイルというふうに判断することが難しいので、やはり現状の把握が、今一番最初にやるべきことかなというふうに感じています。

先ほども申し上げましたが、後期高齢者で約9,200人、これから高齢化率も上がり、全ての方の把握というのは、困難かと思えます。ですが、この先10年、20年のほうを見据え、先ほども申し上げましたが、40歳以上が対象の特定健診と併せて、フレイルリスクの診断を行うなど、早期の取組が必要だと考えます。そして、その方に合わせた個別ケアのほうを行っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

また、フレイルとは、認知機能が低下している状態のことも指します。イタリアやフランスでの調査では、フレイル該当者は認知症の発症リスク、特に脳血管性認知症を発症するリスクがかなり高いという結論に至ったようです。また、日本で行われた研究でも、認知機能とフレイルの関連性が高いということが分かっているそうです。

当市では、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る、認知症サポーターがおられます。認知症サポーターは、一般の方や事業所単位で自主的に手を挙げられ、現在までに延べ4,000人を超えるサポーターの方が、日々ご活躍されているとお聞きしています。とてもよい取組だと思えますので、今後ますます広がるよう推進のほうをお願いいたします。

このサポーター制度ですが、ほかの自治体では、認知症だけでなくフレイルに対してもサポーター制度があるようです。全国各地で取組が進んでおり、一例ですが、新潟市では理学療法士が主体となり、フレイルサポーターを養成するトレーナーとして活動され、市内各地でフレイルサポーター養成講座を開催し、成果を上げられています。認知機能とフレイルの関係性については、多くの研究者が提言されていることもあり、今後、フレイルサポーターが重要になってくると、私は捉えています。

糸魚川市では、4,000人を超える認知症サポーターがおられます。この方々は、介護や福祉について意識が高く、フレイルのサポーターとしても活躍が期待できる方々かと考えています。糸魚川市において、現在フレイルサポーターの取組はされていないということですが、これからのことも含めて、今後進めていく予定はあるか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

高齢化がますます進んで、このフレイル予防対策というのは市としても取り組んでいかなければならない重要な課題であります。それをじゃあ実際進めるに当たっては、今ほどありましたようにマンパワー、市民の皆さんのマンパワーを活用させていただかないと、なかなか行き届いた活動にならないというふうに考えております。

今ほどありました認知症サポーターの皆さん、こういう方も養成講座におきましても、今ありましたフレイル予防の視点・観点、こういうものを取り入れながら、フレイル予防にもお力をお貸しいただくように啓発に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ啓発のほうを進めていってください。

第3次糸魚川市総合計画（案）の重点項目1、健康に関する事項で、1行目にフレイル予防について取り組むことが書かれています。現在、フレイルと聞いて理解できる市民は少ないと思います。私もおしらせばんを見まして、フレイルについて深く調べるようになりました。

フレイル予防は、改めてなんですけど、フレイル予防というのは、要介護にさせず、いかに現状を保てるか、そしてまた、健康な状態までどう引き上げていくか、それができるのかどうかという取組だと思っています。これに関しては、認知症の取組とも連携し、市民の理解を深めて、支援の輪をさらに広げていくことが重要だと考えています。栄養、運動、社会参加、口腔ケア、そして認知機能、フレイルの進行を予防するためには、どれか1つ解決すればいいというわけではなく、全ての面を総合的に見る必要があります。フレイル予防、始まったばかりの取組ですが、今後、どのような目標を掲げ進めていくのか、改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル予防につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように高齢化がますます進む中であって、本市としては重要な課題の一つであるというふうに考えております。健康に関する計画の中でも健康寿命の延伸を掲げておりますが、フレイルであれば、なかなかそういう状況にはなりません。

したがって、健康寿命の延伸と併せ、市民の方がいつまでも生き生きと生活できる、そんな取組を総合的に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイル予防に限ったことではありませんが、健康に毎日過ごすためには、ご自身による日々の健康管理が一番重要だと思っています。本市におかれましては、健康管理の啓発活動、現在行わ

れているサポートの継続と拡充、さらなるバックアップ体制の構築をお願いいたします。

介護従事者の人材不足の課題、また少子高齢化が進み、今では若者1人が高齢者1人を支えなければならない状況になっております。若者も高齢者も笑顔で元気に生活するためには、心身ともに健康に年を重ねることが大切であります。今後も地域や関係機関ともうまく連携し、対象者の方の声を聴きながら、フレイル対策を進めていってください。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間、再開を3時20分といたします。

〈午後3時09分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

駅北復興まちづくりにおける「子育て支援施設」の設置について。

第3次総合計画審議会委員意見シート「子育て分野」において、委員より様々な子育てに関する意見が聴取されており、日頃思っていることから今後の方向性について打ち出されております。この意見シートを拝見させていただく限りでは、子育て支援施設を建設することに対し「建設的」な意見が出されており、意見の一部を抽出することで、駅北まちづくりにおける子育て支援施設設置にも符合すると考えます。しかしながら、駅北地域にお住まいの方々や、商店街の方々の声を伺うと、「子育て支援を必要な人がどれだけいるのか明確にしてほしい」といった声や、「規模も内容も新しくないのであれば、計画地には必要ない」という厳しい声も聞かれます。これらは行政だけに責任転嫁するのではなく、議員としても、このような声を真摯に受け止め、しっかりと対応していかなければならないと考えます。

駅北地域で子育て支援施設整備計画を進めることについて「承認した議員」として、今後も責任

を持って推進していきたいと考えます。

- (1) 子育て支援施設建設は、第3次糸魚川市総合計画（案）の2つの重点課題「人口減少対策」「住み続けたくなるまちづくり」に寄与するものとお考えか、伺います。
- (2) 駅北地域における子育て支援施設の建設は、今まで回を重ねてきた懇談会の意見や課題を十分に加味し、クリアできるものとお考えか、伺います。
- (3) 令和2年7月29日に行われた駅北まちづくり実践会議において、当時、にぎわいの拠点施設の方向性を「子育て支援+α」と示されましたが、その後、現在までに、「+α（プラスアルファ）」の要素について、協議された内容を伺います。
- (4) 建設予定の子育て支援施設は、他市・他県から人を呼び込める「魅力ある施設」が好ましいと考えますが、お考えを伺います。
- (5) 子育て支援施設の設置により、子育て分野の行政課題解決に近づくとは思いますが、駅北地区が市民（大家族）にとって居心地のよい特別な場所とするには、近隣住民の皆様の関わり方や、どんな協力が必要とお考えか、伺います。
- (6) 複数分散型拠点施設の整備により、整備された雁木や遊歩道において「まち歩き」をどんな人を楽しんでいただくイメージをお持ちか、伺います。
- (7) 施設設置に当たり、行政課題の対応や地域住民の皆様の要望にお応えするには、子育て支援の機能とほかにどのような機能をお考えか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、子育て環境の満足度向上につながり、2つの重点課題に寄与するものと考えております。

2点目につきましては、子育て世代や地域住民のほか、様々な団体の皆様と意見交換をし、多くのご意見をいただいております。今後検討してまいります。

3点目と7点目につきましては、当時の会議の場で、参加者から様々なご意見やアイデアがありました。現在行っている懇談での意見と併せ、今後、民間事業者の参入の可能性を探りながら検討して進めてまいります。

4点目につきましては、まずは親子、祖父母も含めた市内の子育て家族に楽しんでもらうことを基本として、広くご利用いただける施設を整備したいと考えております。

5点目につきましては、住民や地域の皆様には、利用者との交流や施設事業者等との連携など、商店をされている方々からは、子育て世代に向けた物品販売やサービスの提供などを期待いたしております。

6点目につきましては、キターレや子育て支援施設を活用しながら、子育て世代をはじめ、町を訪れる多くの方々から町なかを楽しんでいただくことをイメージいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答



弁もありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

（1）番から順に質問させていただきます。

糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンには、人口減少問題に取り組む意義は、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開けるとうたっています。子育て支援に関する課題解決は、人口減少を抑制させる的確な政策と理解してよろしいか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策として、子育て支援の充実強化というものを位置づけて、人口減少対策の柱ということで今まで子育て支援政策については取り組んできているところでありますし、今後も引き続き、人口減少対策の大きな一つの柱として、実施していく必要があるというふうに捉えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画には、市における子育て環境や支援の満足度で、令和元年度が52.4%であるが、およそ設置5年後程度の目標値について、満足度をどのぐらい上げたいか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

平成26年の総合計画策定時の子育て支援の満足度というのは、39.2%でありました。令和元年度に行ったアンケートでは、議員おっしゃるとおり52.4となっております。これから策定される第3次総合計画の満足度については、70%を目標値に掲げております。それは目標ですので、それを上回るように子育て支援の充実に努めていきたいと考えておりますし、満足度というのは、様々な要因で決まるものだというふうに思っております。

ただ、今おっしゃる子育て支援施設も大きな要素だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

地方の人口減少は、なかなか歯止めが利かないと考えますが、いかに市外に人口が流出せず、居心地のいい糸魚川を創出していくことが、地方共通の課題であると考えます。若い世代が住み続けたいくなるまちと感じ、そう思っていたくための施設となり得るには、周辺にお住まいの方々の理解とご協力が不可欠なのはもちろんのこと、その先ほどの70%の満足度じゃないですけども、その辺をどのように市内に機運を高めるためにお伝えしてくか、そのお伝えしたい考えがあるか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。前段の機運の部分にお答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。周辺にお住まいの方にご理解され、受け入れていただいて、昨日も答弁いたしました可愛がっていただいて、関わっていただけるというような状況というのを目指さなければいけないと思っています。そのためにも、商店街、地元の皆さん、市民、関係団体の意見も聞くんですが、地元の方からよく意見を聴く、それだけではなくて、それに対して、ちゃんと市も、市はこう考えてるんだということを伝えるという熱的なもの、そういうものをちゃんと発して、意見交換のキャッチボールみたいのをちゃんとしていかないといけないんだろうなというふうには私は考えておりますし、今後はそうやって進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の若い人が住み続けたいくなるまちとして、やはりそこには子育て世代が大きく関わっているといえますか、それも含まれるんだと思っております。その世代の要望に応えるということが、やはり機運といえますか、そういったものが上がってくるのではないかなというふうに思っております。

満足度とおっしゃいましたけれども、やはり満足度というのは、施設ができた暁には、来ていただいて満足する部分と、こういった施設があるんだなという部分の、そういった満足度もあると思いますので、しっかり情報発信といえますか、そういった情報共有というのに努めていきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

商業地として歴史を積み重ねている駅北地区ですが、今回の子育て支援施設設置について、年間

の出生が200人を切ろうとしている糸魚川市にとって、過剰な公共投資とも言えるとも考えます。

しかし、時代の流れとともに、商店街も後継者問題や人口減少による売上げの減退に苦しんでいる中、施設設置により雇用が生まれ、人の流れが生まれるということについては、商店街的にも喜んでいるところであります。商店街にとって、本当のにぎわいとは、補助金頼みで人が集まることではなく、人が集まったにぎわいで売上げが上がる。つまり消費行動が起こることを示しております。ゆえに建てていただけるのであれば、ありがたいというくらいのものであります。人の集まりを作り出すための先行投資を、積極的に個人や団体が行える時代ではありません。であることから、糸魚川市にとって、商店街にとって、必要とされる公共投資であってほしいと願うばかりですが、設置に対する強い思いを市長、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その施設自体が商店街の発展に直に結びつくかということをおっしゃると、私は直接は結びつかないのではないかな。やはり人が交流し、また、人が行き交う場にはなると思っております。そういう今現在では、それに代わる、またそれに匹敵するような人の流れはあるかということ、今現在ないわけでありまして、そういうことを考えたときに、やはり駅北大火という一つの本当に災害に合わせて、今ちょうど、その土地という形の中においては、余裕ができた中においてそういったものを設置しながらまちづくりの中で皆さんと一体となって商店街、住民の皆様方と取り組んでいきたいということで、行政の今やらなくてはいけないことを中心にさせていただいておりますが、それに併せてご要望があれば、それに併せていっても、私は問題ないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これから建設される予定の子育て支援施設は、障害をお持ちのお子様に対する受入れも当然検討されていると考えますが、特記する課題があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

機能につきましては、まだ決定しておりませんので、これからまたご意見を伺って、幅広いご意見を伺って決めていくというふうに思っております。

ただ、障害をお持ちのお子さんに特化して、何かをやるというわけではなく、誰もが利用しやすい施設を造っていくということが基本になるんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

質問の趣旨として、障害をお持ちのお子さんの受入れも対応すると思うんですけど、受入れをするならば、何かこういう問題があるとか、問題があるかどうかということなんですけど、そういった趣旨でお答えいただければと思います。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

特に課題というのではないと思ってます。福祉のまちづくり条例ですかね、そういったところをしっかり準拠して、施設を整備していくということだと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それを聞いて、安心しました。ありがとうございます。

子育て支援施設設置が人口減少対策、住み続けたいくなるまちづくりに必要な施設であると自信を持って進めていただくには、施設建設以上に運営のソフト面の充実ときめ細やかな運営が必要なことから、過去の懇談会や今後の懇談会で十分な聞き取りと提案を繰り返し行っていただき、日本一の子育てのまちと呼ばれるべく、官民挙げてしっかりと取り組んで組成していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

当然、先ほど都市政策課長も答弁したとおり、運営、ソフトが大切だと思っております。そこはやはり民の部分も、今上越市を例に出して申し訳ないんですが、上越市のオーレンプラザというのは、NPOがしっかりした運営をしています。そういった、昨日も答弁しましたが、人の部分というのも運営面しっかりしていく中で、施設の魅力を上げていきたいなというふうに今思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2番目に移りたいと思います。

我々みらい創造クラブが頂いているご意見では、施設設置に関して建設的なご意見もありますが、今まで規模感と変わらないものを設置するのであれば意味がない。出生がどんどん減ってきているので、新設での子育て支援施設設置は必要ないと現時点においても建設に関し、反対の傾向が見ら

れました。懇談会の中で、反対と言われる主な理由について、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

いろいろな声を聴いております。まずは、施設の規模的に少しぱっとしないんじゃないかという声も聞こえます。

ただ、その中で、昨日の田原議員の質問にもお答えしたんですけど、子育て支援というのは、行政がいろんなニーズ・課題をスクリーニングをして考えた施設で、あと市長の答弁にもありましたけど、皆さんからご意見を頂いて、それに加えてという、その考え方というのもちょっと伝えられてなくて、私どもサンプルとして子育て施設の配置の図面を出したことも、結局は行政のやりたいことだけあんたたちはやるんでしょというような、かえって誤解を招いてしまったというところは、今後の反省なんですけど、今ほどの市の考えというのをちゃんと丁寧にお伝えして、さっきの答弁じゃないですけど、キャッチボールを続けていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その反対意見に対して、どのように対応していくのかというのが、今後大切になるかと思っています。我々みらい創造クラブが、11月6日に行ったみらいを創造する会において、参加者19名の中のおよそ半分の方が、子育て支援施設設置予定について知らなかったと答えております。基本計画策定までの間の意見聴取において、極端な言い方をすると、その情報の取り扱い、行政側の胸三寸に収めることも可能であると考えます。結局、行政は何も聞き入れてくれなかったという状況にならなように、今後どのように決定していく情報をフィードバックしていくお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これまで270名近い方とお話しさせていただいてるんですけど、やはりこれでも知らなかったという声は、いまだに聞こえてきます。恐らく役所の中にも知らないという職員はいるんじゃないかなと思いますので、ここはこの努力を継続するしかないんですけど、今現在2巡目の意見交換をさせていただいていまして、大事なのは頂いた意見というものをちゃんと皆さんにお示しして、どうやって計画に反映するか、しないか、そういったプロセスというのもちゃんと皆さんにお示しするというのが、これからのやり方なんじゃないかなというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いします。

子育て支援施設設置は、まちなか大家族を形成するに当たり、駅北にとっても新しいまちづくりの方向性を示唆すると考えますが、大家族というフレーズは、核家族化が進み、多様化する生活様式に対し、なじみの薄いイメージがあります。いま一度、まちなか大家族と子育て支援施設設置の相関性をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

まず、現在やっぱり核家族、そういったものが多くなっているというところと、このまちなか大家族というのは、基本的にはそれほど関わりがなく、今回、まちなか大家族という、将来、駅北地区が目指す姿として出しました言葉につきましては、人と人、人とまちがつながる。そのつながりを育むことで、駅北地区が市民にとって家のように居心地のよい場所と、特別な場所となるように、市民の暮らしが豊かになる姿を表して、「つながり、育む、豊かな暮らし、まちなか大家族」という姿をまちづくり戦略の中で明らかにさせていただきました。その実践に向けた中に子育て、地産地消、高齢者元気という、当時は3つのテーマを掲げて、それらの実践活動をしていこうといったところでまちづくり戦略はつくられています。その子育ての中の実践活動に役立つ施設の施設としても考えられるだろうということで、行政の課題であった子育て支援施設の整備について進めていこうということを提案させていただいたわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの内容に戻りますが、反対意見の検証を十分に行っていただき、子育て支援施設設置について十分に理解を得られるよう情報をフィードバックしていただきたいと要望しておきます。

3番目に入ります。

プラスアルファの要素についてでございますけども、7月29日の説明会において、プラスアルファの要素について民間と行政の認識の違いがないかというふうに感じましたので、再度質問させていただきたいんですけど、行政のプラスアルファの認識は、子育て支援に広い遊技場がプラスアルファとして説明資料に出されていると思うんですね。民間の当時の、その中でお話しされたお話というのは、浴場だったり、そういう高齢者がくつろげる空間だったりというところがプラスアルファという認識でおったかと思います。まず、その認識の違いがあるんじゃないか、行政は何も聞

いてくれてないなというのが、あの説明資料の中で読み取れたんじゃないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

そのような伝え方しかできなかった、ちょっと反省を踏まえまして、プラスアルファということに関しましては、まず、行政の考えます子育て支援といいますのは、まず子育て相談、あと屋内の遊び場、一時預かり、この3つの機能をまとめて子育て支援というふうに言っておりますので、プラスアルファが遊び場じゃないということを、またこの場をお借りして、少し強調させていただきます。そこに遊び場に対するニーズは多いんですが、そこは子育て支援のほうの中に含まれていて、あと皆様から頂いたご意見、あと民間の参入の可能性みたいのも踏まえまして、そこに、まだ付加する機能を検討をしていくということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前、大町、緑町、新七区の説明会に私もオブザーバーで参加させていただいたんですけども、本当にこれでやるのという、子育て支援のものだけしか表記されていなかったことから、当初話した話って聞いてくれるのというすごい誤解があったと思うんです。そういったところで、また今、課長がご説明いただいたような説明を繰り返してくわけですけども、本当にできる、できないというところも今後明確になっていくと思うんですけども、丁寧にご説明しないと、本当に子育て支援施設どころか何も造れなくなっちゃうんじゃないかなというぐらい、ちょっと危機感を感じました。今後、そういった説明をきっちりしていただけるということで了承したいと思いますし、丁寧な説明を進めていただきたいと思います。

続きまして、再質問させていただきます。

活用できる敷地が確定していて、行政課題、駅北の地域課題が見えているのならば、サウンディング調査が実行できると考えるが、いかがお考えか。民間事業者の意欲向上が期待されない限り、PFIによる事業化は、絵に描いた餅であると考えますが、しかしながら、地域課題に対し、じっくり時間をかけて様々な可能性を追求するべく対応される必要が、今後はあると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

民間の参入に関しましては、昨日の、またこれも答弁と重なってしまいますが、前回の市の計画がおぼろげだったという反省を踏まえまして、少し計画段階から前のめりに動いていきたいと思いますが、いずれにしてもやはり民間の方にお話するとすると、アウトライン、骨格ぐらいはイメージしていかないといけないものですから、今、計画づくりと、昨日は追走をして進めていくという言い方をいたしました。

あと時間のことに関しましても、まずは、私はスピード感は大事だということは考えております。

ただ、計画の根っこの部分というのは、常に意識し続けないと議論がとんちんかなほうに行ってしまうし、こういう子育てプラスアルファみたいなところは、先進事例というのも多数あるかと思しますので、その辺の研究というところには、私たちの仕事のする時間という意味での時間というのは、ちゃんときっちりかけて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いします。

地域課題を解決するであろうプラスアルファの要素、民間の方々がおっしゃるプラスアルファの要素を1つの施設で提供・完結するには、先ほどから申し上げております民間参入の可能性や敷地の大きさについても再検討しなければならないと考えますが、ただ、行政課題である子育て支援施設設置において、十分な機能や安全性を担保するとすると、しっかり地域課題とすみ分けして対応する必要もあると考えますが、現段階でのお考え、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど寄せられた声を民間可能性とかいう話もいたしました。当然、子育て施設と地域課題、相性のいい部分と、全然これじゃあ全く相反するというのがあるかと思えます。あともう一個、そこに人が来て、商店街の方にその人たちからお金を稼いでいただきたいというのもございますので、その辺地域課題は地域課題、子育ては子育てというのではなくて、できればお互い効果を高め合うというところは、やはり探っていかなきゃいけない、私はハードルだと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

4番目の質問に移りたいと思います。

魅力ある施設が好ましいと考えますが、お考えを伺いたいというところの質問です。



糸魚川にお住まいの子育て世代の方々に伺うと、上越市、妙高市にある子育て支援施設は、買物などのついでに立ち寄ると伺っております。子供の集客が多い南口の、糸魚川駅ですね、南口のジオパルに関しては、単体でも魅力度が高い目的地となり得ますが、他市からの来場を望める子育て支援施設を設置するとなると、目的地としての魅力度をさらに高める必要があると考えます。他市から人を呼び込むと仮定するならば、子育て支援施設の魅力はどう打ち出していきたいか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市長答弁のとおり、まずは市内の子育て世代にとって魅力的な施設を考えていきたいというふうには思っておりますが、昨日も私答弁いたしました、市内の子育て世代の方は、上越、妙高、それより遠くのやっぱりそういった屋内遊戯施設に通われてるというのが、先月の意見を伺った際に多く市外の施設が出てまいりましたので、非常に期待値といいますかニーズが高いというふうには思っております。そういった方々のご意見を伺う中で施設を魅力化することが、イコール市外の方からも来ていただけるような施設になるんじゃないかな。屋内遊戯施設についてはなるんではないかなというふうには思っております。遊具だとかしつらえに工夫をしながら整備につなげていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

子育て支援施設の中の内容について少し触れたいと思うんですけども、一時預かり保育を実施するとのことなんですけども、こういった一時預かりを行うとなると、認定こども園的なそういう何か許認可というのが必要になってくるのか、その辺手続的な問題なんですけども、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

子育て支援センターとセットで一時預かり機能というものが、国の実施要綱で望まれているといえますか、そういったところから一時預かり機能というものを今イメージとして加えてございますが、許認可、保育園のように、国なり県の許認可が必要かということですが、許認可は必要ございません。

ただ、国の、先ほど申しました実施要綱におきまして、一時預かりの面積要件がございます。乳児の場合の面積だとか、匍匐、はいはいする、そういった施設を造る場合には、1人当たり3.3平方メートル、畳2枚分でありまして、そういった基準がありますので、定員を何名にするか、こういった形の運営をするのかといったところで、その施設の規模が変わってまいります。

当然、運営にも国の補助を見込んでいかなければいけないと思っておりますので、そういったところの基準というのでもクリアしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

何でもこんなことを聞いたかという、中で働かれる方はどういった方が、例えば過去に保育園の先生を経験されてたとか、そういった経験のある方が働かれると、預けるのも安心して預けられるかなというのがありますし、会社として、過去ほかの場所でそういった運営をしていた経験・ノウハウがある方が来るのかどうか、その辺のイメージがちょっと湧かなかったものでお伺いしましたが、その点について、どういった方が働かれるのかといところを教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今現在、子育て支援センターは、市内に4か所ございます。全て保育士資格を持った職員が運営に携わってもらっています。今計画の施設におきましても、官がやるか民がやるかは置いておきましてもやはりそういった資格、有資格者、保育士なりの資格は、当然必要だろうというふうに思っておりますので、そういったところは、例えば民間に委託する場合でも、そういった資格の要件というのは、当然付して委託をするということになるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

子育て支援施設だけでは、子育て支援施設や遊戯場の施設だけでは、目的地として他市、他県から人を呼び込むことは、なかなか難しいと考える。まち歩きをしながら、分散型拠点であるジオパルやキターレなどと連携を図るイメージがあると思いますが、子育て世代が糸魚川で1日滞在できるようなメニュー等の構築も検討いただきながら、さらに糸魚川市が目的地となる準備を進めていただきたいと考える。

続いて、5番目の質問に入ります。

子育て支援施設の設置により、どんな協力が必要とお考えかという質問でございます。

子育て支援に関する施設設置は、現在までの行政課題解決に寄与すると考えますが、計画推進に対する議決と裏腹に、世間では、いやそんな話は聞いておりませんという状況が今後も発生するとも限りません。そんな中で肝要なのは、似たような資料で、似たような説明を何度も何度も繰り返すのではなく、近隣のお住まいの方に十分な理解、先ほども回答いただきましたが、あと施設と近隣の住民の関わりについて、今後どのようにしていきたいとお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほどの答弁と少し似たところもありますが、意見交換を進める中で、この地元の高齢者団体の皆さんと意見交換をした際に、せっかく施設を造るのであれば、私たちも何らかの形でそこに、運営とかに関わらせてもらえるような仕組みをつくってけれんかと。ちょっと深く突っ込めていなかったのも、ただそういうありがたいお言葉・声も頂いておりますので、そういうお気持ちも、特に高齢者の方からそういうお声がけ頂いておりますので、気持ちが続くような施設を目指して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今質問しようと思ったんですけども、大前提に地域の方々と十分な協議が必要であるとは考えるんですが、子育て世代とシニア世代が交流できる機会や地域のシニア層による子育て支援が享受できる取組はお考えか伺いたいと思います。実際、糸魚川市の中でもシニア層が、積極的に子育て支援に携わる取組をされてる実態があるのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

シニア層と子育て支援の交流といいますか、そういったところなんですけれども、今現在でも各保育園なりでは、周辺のそういったシニア世代の方のお力を借りて、何か行事のときに地域の伝承的な遊びを学んだり、そういった関わりは、各園で持っております。今計画している施設でも、当然周辺のそういったお力というのは借りなければ、社会でやはり子育てをしていく上では、やはりそういった力は不可欠だというふうに思っておりますので、そういったソフト的な部分についても、当然検討していかなければいけない課題だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

懇談会説明資料の中の施設運営の検討で、民間活力導入方法を検討するため11月以降に可能性調査を実施し、民間事業者の活力を導入できる運営等の可能性を検討するとありますが、意見交換の中で意見を抽出しますと、こども課の機能を丸ごと持ってくるぐらいの意気込みと本気度が欲しいという意見もありましたが、これ現実問題として、まず可能なのか。そして、やはり今後の運営を考えているのは、指定管理者制度で運営のほうを考えておられるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今こども課全体というようにお話ございましたけども、こども課の中には、学校の管理の部門とかそういった部分もございますので、今現在考えられるものとするれば、子育て世代の地域包括支援センター、具体的に言うと子育て支援係と親子健康係あたりになると思いますが、そちらが施設のほうへ移動するということは考えられます。

ただ、全部の機能をそちらに持っていった場合に、市役所の中で受付ができないという課題もありますので、その辺をどうバランスを取るかというのが今後の検討になってくるかと思えます。

また一方、指定管理者制度にするか、あるいは委託にするのかということも含めて、その辺まだ決定しておりませんので、今のところはお答えできないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

何かと指定管理者制度、今、話題になっておりますが、十分な検討を重ねていただいて、方向性を決めていただきたい、そのように思います。

妙高市のわくわくランドという子育て支援施設を視察させていただきましたが、運営は指定管理者制度でされておりました。有償ボランティアという形で、地域の高齢者との関わりをつくられている様子でした。あくまで地域の方々はもちろん子育て世代の親御さんたちの意見も重要と考えますので、まちなか大家族を実践するべく、居心地のよい関わり方を研究していただきたいと要望したいと思います。

6番目の質問に移りたいと思います。まち歩きをどんな人に楽しんでいただくかという質問でございます。

子育て支援施設の設置を踏まえると、観光客というよりも地域で子育てを頑張る世代が、まち歩きをしているというイメージが思い浮かびますが、複数分散型の拠点のまちづくりの目的地からまち歩きに移行する展開イメージをお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどから、まずは市内のお子様連れという話もありますが、あとその先に市外からという答弁もございましたが、子育て施設単体ですとそういう若干弱さというのはあるかもしれません。

ただ、そこで回遊と連携というのがやはりポイントで、東野議員おっしゃったようにジオパルは、年間に30万人お客様が来館いただいています。私がちょっとお話聞いた親子は、上越市から新幹線で子守を兼ねて糸魚川に来たというお客さんです。そういう来ていただいたお客さんに、その先

にも何か面白いものあるよというふうに、いかに見せるか、見れるようにするかというのがやはり大事、伝えることが大事なんだなと思っています。例えばキターレで鉄道に関するイベントをやるですとか、ジオパルの中のプラレール非常にお子さんに人気あるんですけど、触るなって書いてありますので、じゃあ子育て支援施設の遊び場のところ、例えばこの日はプラレールで思いっきり遊べる日みたいな、そういう関連づけて駅からお客さんを引き抜いてというそういうイメージというのが、私は思っておるんですが、これは公民連携が当然前提になりますし、出てきたお客様から、いかにお金を使っていたかというところは、やっぱり商店街の皆さんにも頑張っていたかといここでもありますので、そういう意味での回遊と連携というのが必要かというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど課長からご答弁いただいたような、聞いている人、想像する人が楽しくなるようなイメージですごく大事かと思えます。そういった中で、今後そういった施設ができるんだよというところで、ちゃんと楽しいイメージも伝わるような、人が足を運んでくれるような、そんなイメージもお伝えできればと思えますので、お願いします。

今後、雁木の足元にきれいな石畳が整備されてくると、誰しもが観光客にまち歩きを楽しんでもらいたいと感じると思えます。まず、地域の方々にもまち歩きを楽しんでもらうことで、新しい付加価値が見出されると考えますので、商店街の方々と連携を図りながら、まち歩きを楽しんでもらう方策も実践していただきたいと考えます。お願いします。

7番目の質問でございます。施設設置に当たり、どのようなほかに機能を考えているかというところでございます。

現在、駅北で計画されている子育て支援施設の設置については否定はいたしません。地域課題の解決と駅北復興のまちづくりに焦点を置くならば、みらい創造クラブでは、立地適正化計画の中でもうたわれている図書館をベースとした複合施設が好ましいと考えております。より多くの世代が交流すると思えますし、子育て支援施設、図書館、そして地域課題であるプラスアルファの施設設置となれば民間事業者の収益性に関しても意欲向上も見込め、PFIによる事業化も現実味を帯びるのではないかと考えております。

スターバックスコーヒーのお話も今議会の中でございましたが、スターバックスコーヒーの参入も視野に入れば、糸魚川の学生にとっても価値のあるエリアとなり、さらに国道からの観光客の入込みも見込めると考えます。多くの時間を要すると思えますが、子育て支援施設と併せ、図書館をベースとした複合施設の検討はできないか、米田市長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

魅力のある施設にしないでいけないわけでございますので、何が魅力であって、何が吸引力がある施設になっていくかというのは、やはり十分検討していただきたいと思っております。まずは、何度も申し上げますが、住んでおる人たちと一体となれるものにしていきたいと思っております。やはりそういったことがないと、長続きしないわけでありまして。確かによそからおいでいただきたいということは、非常に目的の中に大きくあるんですが、住んでいる人たちが楽しめる施設にしていかなければいけないだろうと思っております。

そのようなことから、そういったところを中心にしながら、また市民の皆様方とキャッチボールしていきたいと思っております。その中においては、今言ったように少しおいでいただいて、お茶を飲む場所も必要なのかもしれませんが、また、そこで集まって、地域のコミュニティの醸成も必要なのかもしれませんが、そういった多目的なものを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくをお願いします。

冒頭にも申し上げましたが、糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンには、人口減少問題に取り組む意義は的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば未来は開けると糸魚川市がうたっております。

第3次糸魚川市総合計画案の2つの重点課題、人口減少対策、住み続けたくなるまちづくりを念頭に、近隣住民や子育て世代に限らず、糸魚川市民が、商店街がわくわくする施設設置が待ち遠しいと言われる施策を強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時13分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員